

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績									
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と知的障害者の支援に関する調査及び研究の充実との両立を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めることができるよう工夫すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ① 組織体制 重度知的障害者に対する自立のための支援を先導的、総合的に行うため、業務部門の統合再編を柔軟かつ重点的な職員配置により実施する。</p> <p>② 人事配置 職員の能力と実績を適切かつ厳格に評価した適材適所の配置とするとともに、外部の関係機関との人事交流等を実施する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ① 組織体制 ア 総務部、企画研究部、作業活動部、地域生活支援室について再編を行う。 地域生活支援室は、部として強化する。</p> <p>イ アの組織や体制整備は、地域移行や居宅支援に総合的に対応するため、「業務部門の統合再編を柔軟かつ重点的な職員配置により実施する」との考え方に基づき行う。</p> <p>② 人事配置 ア 適材適所の配置を確保するため、人事評価制度を試行させる。</p> <p>イ 地域移行を進めるための実績と知見を有する者などの人事交流を実施する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ① 組織体制 ア 当面の組織として、入所者等の生活や活動の支援に関わる部門の一体的かつ効率的な運営を図り、併せて入所者及び地域の障害者の地域生活を支援する部門の充実強化を図ることとし、従来の東・西居住区、作業活動部、地域生活支援室を統合して「総合施設」とした。 その際、地域生活支援室を地域生活支援部として改組し、同地域移行係を地域移行課に、居宅支援係を居宅支援課に改め、組織の充実強化を図った。また、入所者の終生保護から自立支援への目的の変更の趣旨を踏まえ、東・西居住区を東・西区に、作業活動部を作業支援部に、それぞれ改めた。</p> <p>イ 次の段階として、総務部と企画研究部からなる法人運営部門である「法人事務局」と、生活支援部（住まいの場）と活動支援部（日中活動の場）と地域支援部（地域移行等推進部門）からなる直接処遇部門である「総合施設」とするための組織改正の準備を行った。 これにより、「障害者自立支援法案」の趣旨を念頭に置いた組織を構築し、地域移行の推進体制及び総合施設としての機能を一層強化することとした。（資料1）</p> <p>デイサービスセンターについては、地域のニーズを踏まえ、4月1日から支援時間を4時間超から6時間超に拡充した。</p> <p>また、生活体験事業の拡充に伴い、施設内グループホームを希望した利用者（13名）が11月から12月にかけて寮から移籍したことに伴い、それに見合った職員の配置を行うことにより、利用者の適正な処遇に期した。（下記「職員異動状況」を参照。）</p> <table border="1" data-bbox="2190 1360 2665 1507"> <thead> <tr> <th></th> <th>～10月31日</th> <th>11月1日～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区(寮)</td> <td>214人</td> <td>209人</td> </tr> <tr> <td>生活体験室</td> <td>2人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 人事配置 ア 人事評価制度を導入することとし、要綱(案)及び実施要領(案)を作成し、試行に向けての検討を行った。</p> <p>イ 民間の福祉施設で先駆的に地域移行に取り組み、実績を上げている経験豊富な人材を登用することとして、参与(非常勤1名)、総合施設長兼地域生活支援部長、地域移行課長を4月1日付で採用した。 また、次年度以降、地域移行等に関する調査・研究の一層の推進を図るため、研究に関する豊富な知識と経験を持つ人材を研究員に招聘することとして、平成17年4月1日付で福祉系大学から割愛することを内定した。</p>		～10月31日	11月1日～	区(寮)	214人	209人	生活体験室	2人	7人
	～10月31日	11月1日～										
区(寮)	214人	209人										
生活体験室	2人	7人										

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																					
		<p>ウ 地域移行先における一定期間の職員派遣等を検討する。</p>	<p>ウ 地域移行を進めるに当たって、本人による事前の見学や移行先での宿泊体験を通して、理解や安心感を深め、円滑に移行ができるように努めた。その際、必要に応じて職員が同行した。</p> <p>また、移行後も移行先であるグループホームや入所施設への職員派遣、電話による情報交換等を通して、状況把握に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="2154 451 2831 1003"> <thead> <tr> <th>利用者名</th> <th>移行状況</th> <th>職員派遣等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>・ 8月25日付で退所 ・ 神奈川県内のグループホームに移行。</td> <td>・ 2泊3日の宿泊体験に同行 ・ 2週間の単独宿泊体験の送迎</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>・ 8月28日付で退所 ・ 東京都内の入所施設に移行</td> <td>・ 事前訪問1日 ・ 事後訪問1日。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>・ 9月30日付で退所 ・ 北海道内の入所施設に移行</td> <td>・ 事前訪問1日 ・ 入所時1日同行。</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>・ 11月30日付で退所 ・ 岡山県内の入所施設に移行</td> <td>・ 2泊3日の宿泊体験に同行 ・ 入所時1日同行。</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>・ 3月30日付で退所 ・ 石川県内の入所施設に移行</td> <td>・ 事前訪問1日 ・ 入所時1日同行 ・ 事後1日訪問。</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>・ 宮城県内のグループホームへ移行調整中。</td> <td>・ 2泊3日の宿泊体験に同行</td> </tr> </tbody> </table>	利用者名	移行状況	職員派遣等	A	・ 8月25日付で退所 ・ 神奈川県内のグループホームに移行。	・ 2泊3日の宿泊体験に同行 ・ 2週間の単独宿泊体験の送迎	B	・ 8月28日付で退所 ・ 東京都内の入所施設に移行	・ 事前訪問1日 ・ 事後訪問1日。	C	・ 9月30日付で退所 ・ 北海道内の入所施設に移行	・ 事前訪問1日 ・ 入所時1日同行。	D	・ 11月30日付で退所 ・ 岡山県内の入所施設に移行	・ 2泊3日の宿泊体験に同行 ・ 入所時1日同行。	E	・ 3月30日付で退所 ・ 石川県内の入所施設に移行	・ 事前訪問1日 ・ 入所時1日同行 ・ 事後1日訪問。	F	・ 宮城県内のグループホームへ移行調整中。	・ 2泊3日の宿泊体験に同行
利用者名	移行状況	職員派遣等																						
A	・ 8月25日付で退所 ・ 神奈川県内のグループホームに移行。	・ 2泊3日の宿泊体験に同行 ・ 2週間の単独宿泊体験の送迎																						
B	・ 8月28日付で退所 ・ 東京都内の入所施設に移行	・ 事前訪問1日 ・ 事後訪問1日。																						
C	・ 9月30日付で退所 ・ 北海道内の入所施設に移行	・ 事前訪問1日 ・ 入所時1日同行。																						
D	・ 11月30日付で退所 ・ 岡山県内の入所施設に移行	・ 2泊3日の宿泊体験に同行 ・ 入所時1日同行。																						
E	・ 3月30日付で退所 ・ 石川県内の入所施設に移行	・ 事前訪問1日 ・ 入所時1日同行 ・ 事後1日訪問。																						
F	・ 宮城県内のグループホームへ移行調整中。	・ 2泊3日の宿泊体験に同行																						

評価の視点	自己評定	A	評 定	A	(理由及び特記事項)												
<p>○ 効率的な業務運営体制の確立のため、効率的かつ柔軟な組織編成が行われているか。</p> <p>○ 資質の高い人材をより広く求めることができるような工夫がなされているか。</p> <p>○ 人事交流は行われたか。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 今年度においては、入所者等の生活や活動の支援に関わる部門の一体的かつ効率的な運営を期し、入所者及び地域の障害者の地域生活を支援する部門の充実強化を図った。 これにより、総合施設としての機能の強化に基づき、関係自治体や関係団体の積極的な連絡・調整を図るなど、地域移行への本格的な実施を軌道にのせることができた。 その結果、平成16年度においては、5名の利用者が当施設を退所して、グループホーム(1人)及び入所施設(4人)へそれぞれ移行することとなった。</p> <p>○ また、平成17年度当初には、「障害者自立支援法案」の趣旨を念頭に置きつつ、地域移行の推進体制及び総合施設としての機能を一層強化するため、法人運営部門としての「法人事務局」と入所者の直接処遇部門である「総合施設」の位置づけを明確化した。 これにより、当法人において「利用者へのサービスの質の向上」、「地域移行の推進」及び「法人運営の効率化」を推進していくための体制整備を図ることができた。</p> <p>○ 4月1日の組織再編に合わせて、豊富な知識と経験を有する参与、総合施設長、地域移行課長の人材を採用したことにより、関係自治体や関係団体、関係施設と、より一層の連絡・調整を行うことができた。</p> <p>○ 現在、退職者の後補充は抑制しており、この減員分の範囲内で、地域移行を推進するための人材や医療関係職員を採用することとしている。</p> <p>○ 人事交流については、国(厚生労働省)及び国の付属機関(国立秩父学園)との人事交流を行ってきており、また、4月1日に国立病院から医療事務に係る経験豊富な人材を1名採用した。 また、平成17年4月1日からは、組織及び業務の充実に伴い、研究に関する豊富な知識と経験を持つ人材を大学から採用することとした。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>①平成16年 4月1日現在の職員数</td> <td style="text-align: right;">302人</td> </tr> <tr> <td>②平成16年 4月2日 ～平成17年3月31日までの退職者数</td> <td style="text-align: right;">△ 18人</td> </tr> <tr> <td>③同期間中の新規採用職員数</td> <td style="text-align: right;">+ 5人</td> </tr> <tr> <td>④平成17年3月31日現在の職員数 (①-②+③)</td> <td style="text-align: right;">289人</td> </tr> <tr> <td>⑤平成17年4月1日新規採用者数</td> <td style="text-align: right;">+ 3人</td> </tr> <tr> <td>⑥平成17年4月1日現在の職員数 (④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">292人</td> </tr> </table>	①平成16年 4月1日現在の職員数	302人	②平成16年 4月2日 ～平成17年3月31日までの退職者数	△ 18人	③同期間中の新規採用職員数	+ 5人	④平成17年3月31日現在の職員数 (①-②+③)	289人	⑤平成17年4月1日新規採用者数	+ 3人	⑥平成17年4月1日現在の職員数 (④+⑤)	292人			<p>○ 組織再編を進めつつ、元来困難を伴う地域移行に地道に取り組み、それなりの成果を挙げている。その他についても一応の目標を達成している。</p> <p>○ 職員の採用については、のぞみの園が今後重点的に取り組むべき地域移行と研究分野の専門家に限っており、効率的な職員の採用に努めている。</p> <p>○ 新たにのぞみの園の外部(大学等)から人材を採用したり、地域移行先へ職員を派遣するなど、積極的に効率的で実のある業務運営体制の確立に取り組んでいる。</p> <p>○ 地域移行について、平成16年度に出身県に帰って行くことのできた人たちが5名、今年度に入っても5名と進んでおり、今後さらに期待したい。また、のぞみの園近郊へのグループホームの設置を検討するとともに、施設内の宿舎などの有効活用を進め、よりよい生活の場を創出されたい。</p>
①平成16年 4月1日現在の職員数	302人																
②平成16年 4月2日 ～平成17年3月31日までの退職者数	△ 18人																
③同期間中の新規採用職員数	+ 5人																
④平成17年3月31日現在の職員数 (①-②+③)	289人																
⑤平成17年4月1日新規採用者数	+ 3人																
⑥平成17年4月1日現在の職員数 (④+⑤)	292人																

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2) 内部進行管理の充実 業務の進行状況を組織的かつ継続的にモニタリングし、必要な措置を、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2) 内部進行管理の充実 業務部門ごとに業務目標を設定し、業務処理の進行管理を行うことにより、計画的な業務管理を実施するとともに、次の仕組みを導入する。</p> <p>① 業務の進行状況を把握するため、各業務部門にモニターを置き、継続的にモニタリングを行う。</p> <p>② モニターと各業務部門の管理者及び役員によるモニタリング評価会議を年4回開催する。 評価会議において、各業務部門の業務の達成度を評価するとともに、評価の結果により、業務の見直しを含めた措置を講ずる。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2) 内部進行管理の充実 平成15年度の評価結果も含め、さらに改善を図るため、モニターと各業務部門の管理者及び役員によるモニタリング評価会議を年度中に4回開催する。 なお、評価結果については、翌年度の年度計画に反映させる。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2) 内部進行管理の充実</p> <p>ア モニタリング評価会議の開催 本年度2回開催し、評価会議から出された意見については、各所属部門に周知し、進行管理に努めた。 併せて、モニタリング評価会議の結果を17年度計画に業務反映させた。</p> <p>イ 入所者及び職員の健康・安全の確保 入所者の健康及び安全管理については、定期的な健康診断やインフルエンザ予防接種等の予防策や検診を当法人の診療所を中心に他の医療機関等と一体となって実施した。 また、定期的な避難訓練のほか、総合防災訓練を実施した。 職員の健康管理については、定期的な健康診断及び人間ドックの実施やインフルエンザ予防接種等の予防策を実施した。 本年度は、特に次の点に留意した。</p> <p>(ア) 9月13日から14日の2日間で65名（うち入所者59名、職員6名）の利用者及び職員が下痢・嘔吐の症状を訴え、38名が診療所を受診する事態となったことから、14日午後、管轄である高崎保健所へ連絡し、同日立ち入り検査を受けた。幸い、利用者・職員ともに軽症であり、点滴・投薬等の治療で対応した。同保健所より施設内での対応策についての指示を仰ぎながら、速やかに施設内の一斉消毒（清掃）、手洗いの励行等適切な措置を講じた。 原因については、診療所で受診した患者の便から病原性大腸菌（0-25）が検出されたことから、これが原因菌と考えられるが、同保健所の検査では、細菌・ウイルス等の特定には至らなかったとの報告を受けている。</p> <p>(イ) ノロウイルスについて、法人内の各部門や関係者に対して注意を喚起した。</p> <p>(ウ) 10月23日夜、当施設のある高崎市は震度5の激しい揺れを感じたため、発生後直ちに警備員による施設内の被害状況（建物、利用者等）の確認を行った。翌日、施設内の被害状況の再確認を行うとともに、当該震災地域出身利用者の保護者等の安否について確認をしたところである。 また、法人内の職員等に避難等その対応に留意するよう注意を喚起した。 なお、中越地震被災地における知的障害者等の一時受入れに対し、即座に受入可能の意思を表明するとともに、当該被災地における知的障害関係施設への職員の派遣を検討し、要請があれば、対応できる体制を整えた。 さらに、関係団体を通じて、被災地への積極的な募金活動に努めた。</p> <p>ウ リスクマネジメント 当法人の「事故防止対策規則」に基づく「事故防止対策委員会」を定期的に開催し、発生事件事例やヒヤリハット事例の状況を分析し、今後の予防策を検討するとともに、その結果を会議等を通じて周知徹底を図った。 また、感染症から予防するための体制を整備するために、これまでの体制を見直した。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
			エ 苦情解決システム (ア) 本年度は、平成17年2月17日に「苦情解決委員会」を開催し、利用者・保護者等からの要望・意見等の実情の把握とその対応を検討した。  (イ) 苦情がある場合に苦情を出しやすい環境を整えることとし、「苦情受付箱」(平成15年5月設置)の活用を促したり、保護者会の機関誌に広報すること等により苦情解決システムについての周知を図った。  (ウ) なお、苦情解決制度を適用するまでには至らないが、様々な要望や意見等を把握するため、「苦情・要望・意見等の記録(提出用)」の書式を作成し、そのような事実があった場合には提出するよう、幹部会議等で周知した。

評価の視点	自己評価	評 定	(理由及び特記事項)															
<p>○ リスクマネジメントの観点から、感染症等の発生を予防するための対策、利用者の施設内における事故を防止するための対策が講じられているか。これらの感染症等や事故が発生した場合の対策は講じられているか。また、予期せぬ災害等が発生した場合の対策は講じられているか。</p> <p>○ 苦情解決のためのシステムは「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について(平成12年6月7日障害保健福祉部長・社会・援護局長・老人保健福祉局長・児童家庭局長連名通知)」に則して、適切に機能しているか。</p> <p>○ 業務の進行状況を組織的かつ継続的にモニタリングしているか。(各業務部門にモニターを配置しているか。)</p> <p>○ モニタリングの結果を評価し、必要な措置について、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施しているか。(モニタリング評価会議(モニター、各業務部門の管理者及び役員により構成)を年4回(平成15年度は2回)開催しているか。)</p> <p>○ 評価結果はどのように反映されたか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人施設の利用者の特性から、健康・安全には特段の注意を払ってきたところであるが、残念ながら、利用者及び職員から下痢・嘔吐等の症状の訴えがあった。 これについては、管轄である高崎保健所より施設内での対応策についての指示を仰ぎながら、速やかに、施設内の一斉消毒(清掃)、手洗いの励行等適切な措置を講じたところであり、大事に至らなかった。 今後はこの様なことのないよう、発生を予防するための対策に注意を払っていきたい。</p> <p>○ 今年度の苦情解決委員会を平成17年2月に開催したが、当法人の要望・意見等の状況についてを委員会に諮って意見交換をした。第三者委員の方から貴重な意見を聞くことができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">支援等に 関する内容</th> <th style="width: 20%;">生活環境等 に関する内容</th> <th style="width: 20%;">健康管理に 関する内容</th> <th style="width: 30%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意 見</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>要 望</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 各業務部門からのモニターと法人幹部よりなるモニタリング評価会議を開催し、事業の進捗状況のチェックをし、平成17年度の業務目標に反映するよう努めた。 また、本年度は、モニターと法人幹部の合同評価会議を開催する前に、モニターの要望によりモニターのみによる事前評価打合せ会議を開催したことにより、モニター同士の率直な意見や各業務部門の情報の交換を行う機会を設けることができた。</p>	区 分	支援等に 関する内容	生活環境等 に関する内容	健康管理に 関する内容	その他	意 見	12	6	0	8	要 望	19	22	21	9	<p>評 定</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 利用者・職員の間で集団での下痢の発生があったが、迅速に対応できたため、評価できる。</p> <p>○ 入所者に軽度であるが病原性大腸菌の集団感染が発生したことは、重大な関心を払うべき問題であると考えられる。できれば原因を究明し、予防にフィードバックするのが理想である。今後も起こりうる問題との視点から、感染源予防に取り組んでいただきたい。</p> <p>○ 今回の原因追究ということではなく、今後の対応策として、具体的に徹底したものを実施してほしい。</p> <p>○ 衛生面で、明白な改善方策が読み取れない。定期的などのような方策をとるのか、具体策がほしい。</p> <p>○ 最も重要な公衆衛生への対応管理が十分であるとは考えられない。結果責任も評価するのは当然である。</p> <p>○ 苦情がゼロとのことであるが、職員が苦情として受け止める感度というものも大切ではないか。</p>
区 分	支援等に 関する内容	生活環境等 に関する内容	健康管理に 関する内容	その他														
意 見	12	6	0	8														
要 望	19	22	21	9														

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの）について、中期目標期間の最終年度（平成19年度）の額を、特殊法人の時（平成14年度）に比べて13%以上節減すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 経費の節減 中期目標に基づき、運営費交付金の節減のため、人事評価の仕組みの導入や非常勤職員の積極的な活用により効率的な職員体制の構築を行うほか、給与水準の見直しに取り組む。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 利用者負担を求めることができるサービスについては、社会一般情勢を踏まえ、有償化及び対価の引き上げを図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 経費の節減 ア 効率的な職員体制の構築のため、非常勤職員の積極的な活用を図る。 イ 給与水準については、国家公務員の給与水準を踏まえた見直しを行う。 ウ 人事評価制度の試行と連携して、役職員の給与規程の見直しの検討を行う。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 ア 治療訓練部門における機能訓練についての有償化に際しての職員体制の整備を行い、有償化を導入する。 イ 地方自治体等の実施事業を受託する。 ウ 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習について内容の充実を図り、実習料の引き上げの検討を行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 業務運営の効率化に伴う節減等についての職員の意識改革を図るため、あらゆる機会を通じてその主旨の徹底を図りながら、次の措置を行った。</p> <p>① 経費の節減 ア 退職者の後補充については、非常勤職員により対応（診療部門を除く。）した。 イ 本年度の役員給与については、昨年度（役員1.2%、職員1.09%）に続き給与の引下げを行うこととし、7月1日より俸給の3.5%を引き下げた。 なお、人事院勧告では、本年度の給与水準は据え置きとなっている。 さらに、年度末までに、平成17年度以降の給与水準のあり方の検討を行った。 ウ 人事評価制度については、現在調整中であるが、その評価結果を直接給与にリンクさせるか否かは、試行状況や国家公務員給与の動向を勘案しながら検討していくこととした。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 ア 理学療法（Ⅲ）に関する施設基準については既に届出を完了していることから、平成16年度においては、常勤理学療法士の確保に努力したところであり、この結果、平成17年4月から採用することができた。 なお、これにより、6月診療分より保険請求が可能となった。 イ 当法人の目的・機能に沿った業務をできる限り多く受託することとし、群馬県の2つの事業を受託した。 (7) 知的障害者移動介護従事者養成研修事業 ・ 第1回：12月14日～12月16日 39人 ・ 第2回： 2月8日～ 2月10日 35人 ※ 知的障害者移動介護従事者向けのテキストを作成して、研修に活用。 講師は、法人内の社会福祉士の有資格職員を起用。（一部については、外部講師） (イ) 群馬県総合相談支援モデル事業 ・ ケアマネジメントアドバイザーとして、当法人から専門的知識を有する職員1名を障害保健福祉圏域連絡調整会議（高崎市及び桐生市：延べ18回）に派遣 ウ 今年度も、福祉系大学の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習を受け入れた。 実習内容の充実を図るとともに実習生用テキスト（支援の手引き）を改訂・配布することにより、4月1日から実習料を1,000円から1,200円に改定した。</p>

評価の視点	自己評定	A	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ 一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの）について、特殊法人の時に比べ、どの程度節減が図られているか。 （①人事評価の仕組みの導入、②非常勤職員の積極的な活用による効率的な職員体制の構築、③給与水準の見直し）</p> <p>○ 機能訓練の有償化、実習料の検討状況はどうか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人の運営に要する経費のうち、人件費がその太宗を占めていることから、その縮減方針に重点を置いた。 その一つとして、退職者の後補充は医療関係者等の特定の者を除き行わず、非常勤職員を活用することとした。 次に、給与水準については、平成15年度の引下げに続き、7月から大幅な引下げ（全役職員△3.5%）を行った。因みに、国家公務員は据え置きとされている。 なお、平成17年度に入り、当年度に続き、平成17年7月から引下げ（全役職員△3.5%）を行うことを労使で合意している。</p> <p>○ 人事評価制度については、要綱（案）及び実施要領（案）を作成し、試行に向けての検討を行った。</p> <p>○ 収入増を図るための対策として、新たに群馬県からガイドヘルパーの養成研修及びケアマネジメントアドバイザーの派遣の2つの事業を受託するとともに、機能訓練の有償化を整備すること等を検討した。 機能訓練の有償化については、必要な人材である理学療法士の確保に努めた結果、平成17年4月から採用の運びとなり、6月診療分より保険請求が可能となった。 実習料については、実習依頼校の協力を得ることができ、4月から引き上げを行うことができた。 上記の外、体育施設（テニスコート、体育館等）の有料化（平成17年4月実施）等を行った。</p>				<p>○ 人件費の3.5%減は、役職員ともに理念共有と現実認識ができてはじめて可能なことであり、高く評価する。</p> <p>○ 人件費の見直しを実施しており、実習費の引上げにも成功している。</p> <p>○ 短期借入金の発生は、予想外の退職者が続出したことの影響と考えるが、給与体系の引下げの中で、職員の労働意欲や志気をどう維持するかが今後の課題である。</p> <p>○ 人件費削減の努力は認められるが、もともと人員が過剰だったのではないか。また、人件費以外のところで削減する項目はなかったのか。</p> <p>○ そろそろ全てのコストに関する数量・価格分析及びその評価と実施計画を明らかにし、実行すべきである。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用 施設・設備を有効活用し、業務運営の効率化を図ること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(1) 施設・設備について、地域の社会資源・公共財として、福祉関係者、ボランティア等の活動の場としての利用を進める。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(1) 施設・設備について、地域の社会資源・公共財として、福祉関係者、ボランティア等の活動の場としての利用を進める。</p> <p>① 知的障害についての一般市民の理解を深めるために、ボランティア講座等を年1回以上開催する。</p> <p>② 福祉関係者の大会や研修会等を誘致する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため採るべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(1) 施設・設備の有効利・活用の検討</p> <p>(ア) 資産利用検討委員会を年度中に2回開催し、未使用資産等の現況確認や未使用資産等を活用した知的障害者等の野外活動の場の整備などについての検討を行った。 今後は、現況確認の結果を基に意見の交換を行い、外部の専門家等からの意見聴取を行うこととしたい。</p> <p>(イ) 体育施設等の有料化について検討し、平成17年度から徴収することとした。(再掲)</p> <p style="text-align: center;">〔注〕なお、体育施設等の開放事業の一環として実施しているプールの開放の功績により、11月20日に日本てんかん協会から全国表彰を受けた。〕</p> <p>① 知的障害についての一般市民の理解を深めるなどのために、施設設備の一層の活用を図ることとした。</p> <p>ア ボランティア受入れるための体制を、次により整備した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア受入に関する方針の改正</li> <li>・ のぞみの園ホームページのボランティアに関する部分の充実</li> <li>・ ボランティア用冊子「ボランティア活動を希望される皆様へ」の作製</li> <li>・ 法人内のボランティア責任者会議の開催</li> <li>・ ボランティア用施設紹介ビデオの作成</li> </ul> </div> <p>イ 「高校生のためのボランティア講座」を、開講(8月16日～17日)した。市内高等学校3校より、選考された35人が参加し、好評を得た。</p> <p>ウ 職員研修会や障害医療セミナーを地域の関係者に積極的に開放し、聴講者を募った。(資料2)</p> <p>エ 小中学校の生徒の見学や福祉体験学習を、積極的に受入れた。</p> <p>② 福祉関係者の大会や研修会等の誘致について国や地方及び民間団体等に働きかけを行ったが、結果的には次のとおりであった。</p> <p>ア 高崎市社会福祉協議会主催のボランティア講座の施設体験実習を受け入れた(7月9日、11人)</p> <p>イ 群馬県知的障害者福祉協会の初任者研修会(5月13日、受講者101人)と給食部会(6月30日、受講者30人)を当施設で開催した。</p> <p>ウ 昨年度に県から受託したガイドヘルパー事業の研修会を、当施設で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12月、17年2月の2回開催</li> <li>・ 延べ受講者数 74人</li> </ul>



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
	<p>(2) 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、作業活動部門の活用を図る。</p>	<p>③ 入所者と地域との融和を図るため、地域住民参加型の交流会を年1回開催する。</p> <p>(2) 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、作業活動部門の一層の充実を図る。</p> <p>① 地域の知的障害者援護施設等に対し、知的障害者が地域生活を送るうえでの医療的ノウハウを提供する。</p> <p>② 地域の知的障害者に対する医療的支援の一つとして、MRIの積極的利用を図る。</p> <p>③ 障害医療セミナーを年1回以上実施する。</p> <p>④ 地域の知的障害者等に対して、リハビリ外来、心理外来の利用を積極的に進める。</p> <p>⑤ 地域の知的障害者の日中活動の場となる通所部を開所する。</p> <p>⑥ 地域の知的障害者への支援を積極的に進めるため、地域の社会資源（街の中の賃貸建物）を活用した通所支援を検討する。</p>	<p>③ 第2回のぞみふれあいフェスティバルを開催し、多くの方々（約1,700人）が参加した。          なお、フェスティバルでは、イベントや作品展示のほか、地域の方々のための園内施設見学ツアー、福祉・医療相談及び福祉体験コーナーを実施したり、当施設の入所利用者のための売店等の就労体験や買物体験の機会をもった。          なお、当日は、新潟県中越地震被災者への義援金の募金活動を併せて実施した。この募金と役職員から供出された物品販売の売上金を合わせて、地元新聞社を通じて全額寄付した。          (再掲)</p> <p>(2) 当法人施設の総合的機能の地域の知的障害者に対する支援への活用</p> <p>① 専門医師と心理療法士からなる障害医療チームを編成し、外来診療を通じて、地域の知的障害者援護施設職員及び在宅の知的障害者家族に対し、医療的ノウハウを提供した。          なお、診療所の看護師、生活支援部及び地域支援部の指導員が中心となって、口腔内における障害、誤嚥の予防、食事の改善に関する勉強会を実施するとともに、啓発活動やアンケート調査を行った。</p> <p>② 地域の知的障害者等の家族から病態についての評価を求める要請が多いことから、外来診療を通じてMRIを利用した専門的な医療に努めた。</p> <p>③ 地域の知的障害者の保護者、施設関係者及び職員を対象とし、最先端の医療知識の紹介と普及を目指した「障害医療セミナー」を3回実施した。(再掲)          実施にあたっては、新聞社及び高崎市広報に記事の掲載を依頼した他、公共機関、関係団体、関係施設等への「お知らせ」の配布、ホームページへの掲載等により広く広報に努めた。          また、セミナー開催後は、アンケートを実施し、次年度の障害医療セミナーの企画に反映させることとした。</p> <p>④ 診療所、デイサービスセンター、作業支援部（通所部）等にパンフレットを配備し、地域の人々にリハビリ外来、心理外来の利用を働きかけた。          本年度は、外来を利用している保護者を中心に、「発達障害」「心理検査の種類と内容」等をテーマに掲げ学習会を7回開催した。</p> <p>⑤ 地域の要望を受けて、通所部を4月に開設した。通所部（定員7人）では、作業計画科（通所部門担当：職員3人）及び各作業班において、作業活動を主とした個別支援プログラムにより支援した。          また、養護学校（卒業見込者）からの希望が多いことを踏まえ、平成17年3月1日からは、定員を7人から10人とした。</p> <p>⑥ 地域の中で知的障害者への支援を実施する場所を確保するため、学校の空き教室や民間の賃貸建物等の地域の社会資源の状況を調査するとともに、高崎市当局や地元の有力者等に協力を要請した。          その結果、当施設の近隣で通所支援と生活体験事業を実施できる物件を借用するメドがついた。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績								
	<p>(3) 職員宿舎等の空き室について利用者の自活訓練の場としての活用を図る。</p>	<p>(3) 職員宿舎等の空き室について利用者の自活訓練の場としての活用を図る。 支援費制度における自活訓練事業として「施設内グループホーム」の取組みを推進する。</p> <p>(4) 入所者の地域移行の状況に応じて、既存寮の再編を検討する。</p>	<p>(3) 職員宿舎の空き室等の活用 平成15年度において、生活体験及び宿泊体験の場として、職員宿舎の空き室の6戸分（生活体験10人、宿泊体験2人分）を施設内グループホーム「あおぞらホーム」<sup>※</sup>として活用してきた。 平成16年度はさらに、施設内の職員宿舎の空き部屋を改修して6戸（共有の場として2戸分、居住分として4戸分（8人分））を活用することとした。 なお、知的障害者自活訓練事業の適用については、群馬県内のグループホームへの移行可能な利用者のメドが立たなかったため、今年度は実施できなかった。</p> <p>(4) 寮の再編成の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所者の自立支援や寮運営の効率化を図るため、既存寮の再編を平成15年度に引き続き検討した。</li> <li>利用者編成検討委員会において、寮の再編成を検討し、6月28日には、再編成の方針についての報告書をまとめた。</li> <li>これを踏まえ、具体的な寮の編成や手順等を検討するための寮再編検討会議を新たに設置し、12回の会議を経て、平成17年3月28日、最終報告を取りまとめた。</li> </ul> <p>※ 寮再編成の考え方（骨子）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>〈現状〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 多種多様な支援要素（高齢者、重複障害者、高能力者、行動障害、要医療的ケア者等）のある利用者の混在。</li> <li>② 支援内容が多岐にわたり、個別支援計画に沿った支援を継続的に行うことが困難。</li> </ol> <p>〈方針〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「利用者へのサービスの向上」 「地域移行の推進」 「効率的な運営」 を目指し、以下のように再編成。</li> <li>② 複数寮間の協力体制のあり方について検討。</li> </ol> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">現行（22か寮）</th> <th style="text-align: center;">再編後（20か寮）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニットケアグループ （1か寮）</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>医療的配慮グループ （1か寮）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 医療的配慮グループ（2か寮）</li> <li>→ 自閉症・行動障害グループ（1か寮）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>支援要素が混在しているグループ（20か寮）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 高齢者グループ（1か寮）</li> <li>→ 自活体験グループ（男女各1か寮）</li> <li>→ 自立支援グループ（14か寮）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> </div>	現行（22か寮）	再編後（20か寮）	ユニットケアグループ （1か寮）	—	医療的配慮グループ （1か寮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 医療的配慮グループ（2か寮）</li> <li>→ 自閉症・行動障害グループ（1か寮）</li> </ul>	支援要素が混在しているグループ（20か寮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 高齢者グループ（1か寮）</li> <li>→ 自活体験グループ（男女各1か寮）</li> <li>→ 自立支援グループ（14か寮）</li> </ul>
現行（22か寮）	再編後（20か寮）										
ユニットケアグループ （1か寮）	—										
医療的配慮グループ （1か寮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 医療的配慮グループ（2か寮）</li> <li>→ 自閉症・行動障害グループ（1か寮）</li> </ul>										
支援要素が混在しているグループ（20か寮）	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 高齢者グループ（1か寮）</li> <li>→ 自活体験グループ（男女各1か寮）</li> <li>→ 自立支援グループ（14か寮）</li> </ul>										

中期目標		中期計画		平成16年度計画		平成16年度の業務の実績	
		(4) その他、敷地についても全国の知的障害者等の野外活動(療育キャンプ等)等の場として活用を図る。		(5) 敷地については、全国の知的障害者等の野外活動(療育キャンプ等)の場として活用を図る。		(5) 敷地の活用策の検討 ・平成17年度予算概算要求において、旧独身寮の跡地に知的障害者等の野外活動の場(療育キャンプ等)の整備に必要な経費を盛り込んだところであるが、実現するには至らなかった。  ・なお、その後の資産利用検討委員会において、当法人内の未使用資産等の有効活用を含めて検討を行った。(再掲)	
評価の視点	自己評価	B	評定	B	(理由及び特記事項)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設・設備の有効活用により、地域の関係者等の利用や業務運営の効率化が図られているか。</li> <li>○ 住民を交えた交流会の実施状況はどうか。</li> <li>○ 大会や研修会の誘致状況はどうか。</li> <li>○ 医療セミナーの実施状況はどうか。</li> <li>○ 作業部門の通所部は設置されたか。</li> <li>○ 自活訓練としての施設内グループホームの取組状況はどうか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当法人には、地域のボランティア、実習生、見学者を始め、多くの方が訪れており、また、外来診療(心理外来を含む)、障害医療セミナー、デイサービスセンター事業等の実施を通して地域の知的障害者やその保護者の方々も増加してきている。 これにより、当法人の知的障害者に対する支援のノウハウ及び施設・設備の有効活用が図られている。</li> <li>○ 「ふれあい」や「出会い」をテーマとして、群馬県内外の多数のボランティアの協力を得て、「第2回ふれあいフェスティバル」を実施したところ、地域の方々(600人以上)を始め、1700人が参加した。人数的には昨年と同数になったが、今年はボランティアの参加人数が増加した。 これにより、当法人・施設の状況や知的障害者への理解の一助となったと思料される。</li> <li>○ 群馬県の委託事業「重度知的障害者移動介護従事者研修事業」は、初年度ながらも好評のうちに終えることができた。</li> <li>○ 障害医療セミナーでは、地域の方々を知りたいと欲しているテーマとして、最先端の医療知識の紹介と普及を旨に実施した結果、参加者から好評を得た。</li> <li>○ 4月に通所部を開設し、農芸、紙工、手芸及び陶芸等の作業活動を円滑に実施してきた。当初、7人を受け入れて開始したが、地域(養護学校)からの要望が多いことから、3人の定員増を図ったところである。 本事業の実施は、当法人にとっても収入増の一助となった。</li> <li>○ 職員宿舎の空き部屋を活用した施設内グループホームは、平成15年度は定員10人であったが、平成16年度はこれを拡大し18人の定員枠とし、他の市街地の2か所と合わせ28人で生活体験事業を実施した。 また、同ホームの一室を居住部門にいる利用者の宿泊体験に活用したりしている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通所部の開設は、地域の障害者の福祉の向上に役立っている。</li> <li>○ 通所部の新設、宿舎の活用、委託事業への取組みなど、前向きな取組みを評価する。</li> <li>○ ボランティアの教育を含めた地域資源の活用、啓蒙は、高く評価する。</li> <li>○ 寮の再編も、ケアの質の向上を目指しており、高く評価する。また、計画性をもって、ポジティブに地域をもっと引き入れる工夫があってもよい。地域の人々の理解を積極的に得る努力をしてほしい。</li> <li>○ 具体的な成果はみえない部分もあるが、努力し続けている姿勢は高く評価する。</li> </ul>				

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>3 合理化の推進 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 合理化の推進 重度知的障害者という利用者の特性に十分考慮しながら、次のように外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進する。</p> <p>(1) 外部委託の拡大 中期目標期間中に、12業務以上の外部委託を実施する。</p> <p>(2) 競争入札の実施 中期目標期間中に、5件以上の業務について競争入札を実施する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 合理化の推進</p> <p>(1) 外部委託の拡大 平成15年度当初の実績（12業務を外部委託）を勘案し、当該12業務以外の業務について、外部委託の可能性について引き続き検討する。</p> <p>(2) 競争入札の実施 競争入札を実施する業務の拡大を引き続き検討する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 合理化の推進</p> <p>(1) 外部委託の拡大 地域移行の進捗状況や居宅支援の充実強化の状況等を勘案し、また、今後の業務の展開を見極めながら、可能となるような業務の検討を行ったが、新たな業務の拡大には、至らなかった。今後も引き続き検討していくこととしている。 なお、併せて現在実施している12業務について、業務の洗い直しを行い効率化を検討した。これにより、平成17年度においても、清掃業務、給食業務等の委託費の削減を図ることとした。</p> <p>(2) 競争入札の実施 特に、利用者との支援に直接関わりがない業務で、定型的な業務や単純業務のうち、可能性のある業務について、再度精査を行った。 現在、随意契約で行っている廃棄物処理業務（収集・焼却・処分）のうち、収集・焼却関係については、業務内容の見直しを行い、現契約で実施している厨芥廃棄物の処理については、別契約とし、それぞれ次年度において、競争入札を導入することとした。 なお、焼却により発生する灰の処分については、産業廃棄物扱いになり、取扱業者が限られることとなるから、競争に付することが難しいため、現行同様に随意契約を行うこととした。 (資料3)</p>

評価の視点	自己評定	評定	(理由及び特記事項)																		
<p>○ 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進しているか。(①12業務以上の外部委託の実施、②5件以上の業務について、競争入札を実施)</p> <p>○ 外部委託導入の検討状況はどうか。</p> <p>○ 競争入札拡大の検討状況はどうか</p>	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 次年度（17年度）の契約に備えて、外部委託の拡大や競争入札の実施の可能性に各部門毎にあるいは業務毎に総点検を行った。外部委託の拡大や競争入札の更なる拡大には至らなかったが、点検の結果、清掃業務等において委託費を削減することができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>清掃業務</td> <td>△</td> <td>2, 444千円</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>△</td> <td>416千円</td> </tr> <tr> <td>食事提供業務</td> <td>△</td> <td>4, 145千円</td> </tr> <tr> <td>洗濯業務</td> <td>△</td> <td>2, 003千円</td> </tr> <tr> <td>車両運転業務</td> <td>△</td> <td>966千円</td> </tr> <tr> <td>医事業務</td> <td>△</td> <td>3, 276千円</td> </tr> </table> <p>○ 当法人施設の業務のうち、定型的な業務の大部分は既に外部委託しており、外部委託の可能性のある業務は少ない。 しかしながら、入所者の支援に直接影響の少ない業務について、さらに検討して行きたい。</p> <p>○ 競争入札の実施の可能性についても、各業務毎に点検を行った。 現在の定型業務の多くが、当法人施設における入所者に直接接する機会が常であるが、利用者への直接関わりが比較的少ない廃棄物処理業務について、業務内容の見直しを行い、収集・焼却関係（可燃物・不燃物等）と厨芥関係（残飯等）に分け、平成17年度より、それぞれ競争入札を導入することができた。</p>	清掃業務	△	2, 444千円	施設警備業務	△	416千円	食事提供業務	△	4, 145千円	洗濯業務	△	2, 003千円	車両運転業務	△	966千円	医事業務	△	3, 276千円	<p>B</p> <p>○ 委託費の削減に積極的に努めている。</p> <p>○ 今後とも合理化への努力を希望する（随意契約業務の改善）。</p> <p>○ 委託業務の拡大は達成できなかったが、委託費全体としての削減を達成しており、一応の評価はできる。</p> <p>○ 委託業務の新たな拡大はなく、従来と比較して大きな変化はない。どのような見直しの状況か。</p> <p>○ 競争入札の拡大の余地があると考えられる。1千万円以上の委託費の削減は大きい、それ以前の価格設定の問題である可能性もある。</p> <p>○ 2億数千万円の委託費に対する削減率は、決して大きくない。また、競争入札は早急実現すべきである。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 委託費の削減に積極的に努めている。</p> <p>○ 今後とも合理化への努力を希望する（随意契約業務の改善）。</p> <p>○ 委託業務の拡大は達成できなかったが、委託費全体としての削減を達成しており、一応の評価はできる。</p> <p>○ 委託業務の新たな拡大はなく、従来と比較して大きな変化はない。どのような見直しの状況か。</p> <p>○ 競争入札の拡大の余地があると考えられる。1千万円以上の委託費の削減は大きい、それ以前の価格設定の問題である可能性もある。</p> <p>○ 2億数千万円の委託費に対する削減率は、決して大きくない。また、競争入札は早急実現すべきである。</p>
清掃業務	△	2, 444千円																			
施設警備業務	△	416千円																			
食事提供業務	△	4, 145千円																			
洗濯業務	△	2, 003千円																			
車両運転業務	△	966千円																			
医事業務	△	3, 276千円																			

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績												
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み 重度知的障害者のモデル的な処遇を行うことにより、入所者の地域への移行を積極的に推進し、入所者数を中期目標期間中において3割から4割程度縮減すること。 また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行にも積極的に取り組むこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを次により実践する。 (1) 実施体制 法人内に役員及び各業務部門の管理者により構成される地域移行推進本部を設置し、その実践組織として地域生活支援室(仮称)を設置する。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者一人ひとりについて次により地域移行計画を作成し、厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに、実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>(1) 実施体制 地域移行に向けた取り組みを各業務部門の連携の下に施設全体として進めるため、総合施設長を配置するとともに、地域生活支援室を部として強化する。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者の地域移行に関する基本方針に基づき、次のように実践する。 ① 厚生労働省、関係団体等が開催する全国規模の会議等の場において、地方自治体の障害福祉担当者や関係者に対して、入所者の地域移行についての考え方や進め方を説明し、協力要請を行う。 ② 移行地域が具体化しつつある入所者の受入れ予定先自治体に対して、個別のサービスメニューの確保を要請する。 ③ 地域の住宅を借り上げて、地域生活を体験する試みを入所者全体を対象として充実させる。 ④ ②及び③を踏まえながら、入所者一人ひとりについて、中期計画で掲げた次の実践を厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに逐次かつ丁寧に進めていく。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>(1) 実施体制 ① 年度当初(4月1日)、より自立支援のための取組みを強化するための組織の改編を行った。総合施設の中の部門として、これまでの地域生活支援室を地域生活支援部として改め、同地域移行係を地域移行課に、居宅支援係を居宅支援課に改め、組織の充実強化を図った。また、地域移行課に生活体験室を設けた。(再掲) ② 生活体験事業の拡充を図ることとして、11月1日付で、職員を生活体験室に振替えて、同室の強化を図った。(再掲) なお、これまでの東区ユニットが生活体験の場としていた「まち」を生活体験室の所管とすると共に、併せて、各生活体験の場の名称を次のように改めた。</p> <table border="1" data-bbox="2151 846 2834 1039"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のぞみオープンハウス寺尾「あおぞら」</td> <td>18人</td> <td>職員宿舎の空き室</td> </tr> <tr> <td>のぞみオープンハウス乗附「くるん」</td> <td>5人</td> <td>旧理事長宿舎跡に建設した生活体験の場</td> </tr> <tr> <td>のぞみオープンハウス八千代「まち」</td> <td>5人</td> <td>民間集合住宅の2室</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 実施計画の作成と実践 ① 平成15年度に引き続き、厚生労働省や関係団体等が開催する全国規模の会議等の場において、地方自治体の障害福祉担当者や関係者に対して、地域移行についての考え方や進め方を説明し、協力の要請を行った。 ・ 厚生労働省主催 2件 ・ その他 5件 ② 利用者及び保護者が移行に同意あるいは理解を得た段階で、受け入れ予定先の関係事業所及び関係自治体と個別サービスメニュー等について具体的に協議した。 ・ 都道府県 1道6県 ・ 指定都市、中核市 1指定都市、1中核市 ・ 市区町 13市区町 ③ 街の中での地域生活を多くの利用者が体験できるようにと生活体験事業を拡充することとして、これまで二つのオープンハウスのほか宿泊体験事業に使用していた「まち」を生活体験の場とすることとした。(再掲) ④ 入所者一人ひとりの地域移行を進める上で、本人及び保護者等家族への説明を行い、理解あるいは同意を得て、具体的に進めることとした。 一方、利用者に対しては、その個別支援計画で地域の生活に近い形での支援を目指し、寮における支援、宿泊体験、さらには地域生活の体験の機会を与え、移行の希望があった場合にはただちに対応出来るように段階的メニューを用意することとした。</p>	名称	定員	備考	のぞみオープンハウス寺尾「あおぞら」	18人	職員宿舎の空き室	のぞみオープンハウス乗附「くるん」	5人	旧理事長宿舎跡に建設した生活体験の場	のぞみオープンハウス八千代「まち」	5人	民間集合住宅の2室
名称	定員	備考													
のぞみオープンハウス寺尾「あおぞら」	18人	職員宿舎の空き室													
のぞみオープンハウス乗附「くるん」	5人	旧理事長宿舎跡に建設した生活体験の場													
のぞみオープンハウス八千代「まち」	5人	民間集合住宅の2室													

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																																					
		<p>ア 本人及び保護者等家族への説明と同意の確保</p> <p>イ 施設支援計画(自活訓練等の段階的移行メニュー)の作成</p>	<p>ア 利用者本人と保護者等家族への説明と同意の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の地域生活体験事業(オープンハウス)の拡充にあたって、利用者説明会(9月21日)を実施した。</li> <li>また、地域生活支援部長及び地域移行課の職員が、各寮(21か寮:255家族)で開催された保護者懇談会に出席し、法人としての地域移行についての考え方を説明するとともに、施設内グループホーム等の見学を実施した。</li> <li>保護者会総会(5月23日開催)後、地域移行についての理解を得ることを目的として、長野県において実際に地域移行に携わった者を招いて講演会を実施した。</li> </ul> <p>イ 自立訓練等の段階的メニュー</p> <p>(7) 15年度までは、ゲストハウスや「まち」、施設内グループホーム「あおぞらホーム」等での宿泊体験を中心に実施しており、生活体験としては、「あおぞらホーム」で10人について行っていた。 本年度に入り、生活体験(長期利用)者数を大幅に拡充し、以下の通りとした。</p> <p>〈宿泊体験〉</p> <table border="1" data-bbox="2166 861 2867 1144"> <thead> <tr> <th>宿泊体験先</th> <th>15年度 宿泊体験者数</th> <th>16年度 宿泊体験者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のぞみオープンハウス寺尾「あおぞら」</td> <td>12人</td> <td>121人</td> </tr> <tr> <td>のぞみオープンハウス乗附「くるん」</td> <td>0人</td> <td>148人</td> </tr> <tr> <td>のぞみオープンハウス八千代「まち」(ゲストハウス)</td> <td>0人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65人</td> <td>138人</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈生活体験〉</p> <table border="1" data-bbox="2166 1186 2867 1449"> <thead> <tr> <th rowspan="2">生活体験先</th> <th rowspan="2">15年度</th> <th colspan="2">16年度</th> </tr> <tr> <th>4~10月</th> <th>11~3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のぞみオープンハウス寺尾「あおぞら」</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>のぞみオープンハウス乗附「くるん」</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>のぞみオープンハウス八千代「まち」</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15人</td> <td>15人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊体験先	15年度 宿泊体験者数	16年度 宿泊体験者数	のぞみオープンハウス寺尾「あおぞら」	12人	121人	のぞみオープンハウス乗附「くるん」	0人	148人	のぞみオープンハウス八千代「まち」(ゲストハウス)	0人	10人	計	65人	138人	生活体験先	15年度	16年度		4~10月	11~3月	のぞみオープンハウス寺尾「あおぞら」	10人	10人	18人	のぞみオープンハウス乗附「くるん」	0人	0人	5人	のぞみオープンハウス八千代「まち」	5人	5人	5人	計	15人	15人	28人
宿泊体験先	15年度 宿泊体験者数	16年度 宿泊体験者数																																						
のぞみオープンハウス寺尾「あおぞら」	12人	121人																																						
のぞみオープンハウス乗附「くるん」	0人	148人																																						
のぞみオープンハウス八千代「まち」(ゲストハウス)	0人	10人																																						
計	65人	138人																																						
生活体験先	15年度	16年度																																						
		4~10月	11~3月																																					
のぞみオープンハウス寺尾「あおぞら」	10人	10人	18人																																					
のぞみオープンハウス乗附「くるん」	0人	0人	5人																																					
のぞみオープンハウス八千代「まち」	5人	5人	5人																																					
計	15人	15人	28人																																					

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																																													
		<p data-bbox="1469 930 2041 989">ウ サービスメニュー(住まいの場と日中活動)と家計負担に基づくライフプランの作成</p> <p data-bbox="1469 1230 2041 1289">エ 移行先との個別の調整を図るなど、地域生活移行に必要な条件整備を行う。</p>	<p data-bbox="2131 233 2858 344">(イ) 就労体験実習</p> <ul data-bbox="2178 260 2858 344" style="list-style-type: none"> <li>生活体験(長期利用)者の日中活動の充実、勤労・自立意欲の向上、経済的自立を図るための就労体験実習を行った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="2220 369 2807 543"> <thead> <tr> <th>実習先</th> <th>就労体験者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼肉店(個人経営)</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>洗濯センター</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ゲストハウス宿泊施設</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>ゲストハウス食堂</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table> <ul data-bbox="2178 573 2858 709" style="list-style-type: none"> <li>なお、作業活動科農園グループでは、本年度から、利用者の作業種拡大および作業意欲の向上、さらに社会参加(就労支援)へのステップアップとなるよう、地域の個人や団体からの作業の依頼を受けて、地域の中での作業活動の取り組みを開始した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="2208 735 2807 890"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>延べ回数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除草(個人)</td> <td>36回</td> <td>180人</td> </tr> <tr> <td>除草(町内会)</td> <td>2回</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>配達(個人)</td> <td>1回</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39回</td> <td>208人</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="2110 930 2858 1041">ウ 移行先におけるサービスメニュー等の確認 移行先におけるサービスメニュー(住まいの場と日中活動)やライフプランについては、具体的な移行先が決まった段階で、移行先の施設等の担当者や行政関係者と打合せを行った。</p> <table border="1" data-bbox="2273 1066 2831 1186"> <thead> <tr> <th>移行先施設等</th> <th>連携協力数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立施設</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人施設</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13か所</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="2110 1230 2858 1346">エ 移行先との個別の調整及び地域生活移行に必要な条件整備支援費関係の調査等に訪れた出身市区町村の担当者に、当法人の取組みについて説明するとともに、当該市区町村の受入れ環境等について聞き取り調査を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="2273 1371 2831 1514"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>調査数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>中核市</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>13か所</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16か所</td> </tr> </tbody> </table>	実習先	就労体験者数	焼肉店(個人経営)	8人	洗濯センター	4人	ゲストハウス宿泊施設	3人	ゲストハウス食堂	2人	計	17人	作業内容	延べ回数	延べ人数	除草(個人)	36回	180人	除草(町内会)	2回	16人	配達(個人)	1回	12人	計	39回	208人	移行先施設等	連携協力数	公立施設	2か所	社会福祉法人施設	11か所	計	13か所	自治体	調査数	政令指定都市	2か所	中核市	1か所	市区町村	13か所	計	16か所
実習先	就労体験者数																																															
焼肉店(個人経営)	8人																																															
洗濯センター	4人																																															
ゲストハウス宿泊施設	3人																																															
ゲストハウス食堂	2人																																															
計	17人																																															
作業内容	延べ回数	延べ人数																																														
除草(個人)	36回	180人																																														
除草(町内会)	2回	16人																																														
配達(個人)	1回	12人																																														
計	39回	208人																																														
移行先施設等	連携協力数																																															
公立施設	2か所																																															
社会福祉法人施設	11か所																																															
計	13か所																																															
自治体	調査数																																															
政令指定都市	2か所																																															
中核市	1か所																																															
市区町村	13か所																																															
計	16か所																																															

評価の視点	自己評定	A	評 定	A	(理由及び特記事項)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ どの程度、地域生活移行が図られているか。</li> <li>○ 地域生活移行に向けて、計画的かつ積極的な取組みが行われているか。</li> <li>○ また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行に取り組んでいるか。</li> <li>○ 地域移行推進本部及び地域生活支援室は設置されたか。</li> <li>○ 基本方針は、策定されているか。</li> <li>○ 全国会議等の場において、入所者の地域移行についての考え方や進め方を説明し、協力要請をどの程度行っているか。</li> <li>○ 地域生活体験事業は、どの程度実施されているか。</li> <li>○ 本人及び保護者等家族への説明はどの程度行われているか。また、同意は確保されているか。</li> <li>○ 入所者一人ひとりの施設支援計画の内容は、自活訓練等の段階的移行メニューを盛り込んだものとなっているか。</li> <li>○ 入所者一人ひとりのライフプランの内容は、サービスメニューと家計負担に基づいて作成されているか。また、サービスメニューは、地域のフォーマル、インフォーマルな資源と連携し、かつ、地域生活を安定的・継続的に営む上で十分なものとなっているか。</li> <li>○ 一人ひとりのライフプランを実現するために、地域の行政や社会資源への働きかけをどの程度行ったか。また、それら相互の連携体制づくりにどの程度取り組んだか。地域生活移行に必要な条件整備は図られたか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域移行を推進して行くに当って、推進するための体制づくりを行うこととし、そのための組織の整備を行い、職員の意識の改革を行い、入所者本人あるいは保護者の理解を得ながら丁寧に進めて行くこととしている。</li> <li>○ 上記の観点に立って、本年4月には、地域移行を円滑に進めるために、総務部門の組織の効率化を図りながら、入所者の日常活動に係わる部門を統合して総合施設とし、総合施設の中に地域生活支援部を新たに設置した。併せて、地域移行に関する経験と知見をもった人材の登用を行った。 また、次年度(17年4月)からは、「障害者自立支援法案」の趣旨を念頭に置きつつ、地域移行の推進体制及び総合施設としての機能を一層強化するための組織改正を行った。 これにより、当法人において地域移行の推進及び法人運営の効率化を推進していくための体制整備に合わせて職員の意識改革も図ることができた。 さらには、これまでの「寮」体制を見直し、より自立に向けた支援ができるように、併せて効率的な運営に寄与できるように寮の再編を検討し、この10月に実施することとしている。</li> <li>○ 15年度に引き続き、保護者等の理解と同意を得ることと、入所者本人に対して、地域生活への理解を得て頂くための努力をした。 特に、地域生活の体験を通して理解して頂くこととし、そのための、自活訓練等の段階的メニューとして外出機会を増やしたり、宿泊体験や地域生活体験などを実施した。また、一人でも多くの利用者が生活体験できるようにと生活体験事業を拡充した。</li> <li>○ 平成16年度においては、5人の利用者が当施設を退所して、グループホーム(1人)及び入所施設(4人)へ移行することとなった。 平成17年6月末現在、合計10人が退所したところであり、現在、5人の利用者について、関係自治体と具体的な協議を行っている状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域移行の実施については、平成16年度の実績は5名であったが、結果(退所者数)よりもプロセス(入所者への自立支援の取組み、入所者・保護者の理解、国・地方自治体との連携等)が非常に大切であり、適切な配慮がなされている。平成17年度以降の組織的な取組みにも期待したい。</li> <li>○ 地域移行に対し、移行前後の情報収集、連携など、きめ細かな対応をしている点は高く評価されるべきである。</li> <li>○ 地域移行という難しい事業に粘り強く対応して、それなりの成果を上げている。</li> <li>○ 自立支援に対し努力している。今後とも長期的な計画をもって行っていくことを希望する。また、地域移行セミナーなどの努力が認められる。</li> <li>○ 地域移行への取組みとして、施設内グループホームでの体験事業に多数が参加しており、寮の再編も進んでいる。ただし、地域移行における出身県との関係については、今一歩研究の余地がないか。</li> <li>○ 就労体験の職種は妥当か。</li> </ul>			



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究  (1) 高齢の知的障害者、重複障害者、行動障害のある知的障害者及び医療的ケアを必要とする知的障害者等、重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究  (1) 中期目標に基づき、地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>①実施体制  企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門(地域生活支援室を含む)の協力を得て行う。</p> <p>②調査・研究の内容  重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積を行うことを基本とし、次の事項に取り組む。</p> <p>ア 入所者の現状(ADL、コミュニケーション、行動障害等)の評価</p> <p>イ アを踏まえた必要な支援項目と具体的な支援内容の把握</p> <p>ウ 地域移行についての意向の把握</p> <p>エ アからウを踏まえた地域移行プログラムの作成</p> <p>オ エに基づいた移行先の環境づくり(=マネジメントの手法)</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究  (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>① 実施体制  ア 「研究会議」を年2回以上開催する。</p> <p>イ 企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門の協力を得て行う。</p> <p>② 調査・研究の内容  重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積・評価を行うこと調査研究を行う。</p> <p>ア 重度・重複知的障害者の地域生活移行に関する分野</p> <p>イ 地域で暮らす重度知的障害者の援助に関する分野</p> <p>ウ 重度化・高齢化した知的障害者の援助に関する分野</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究  (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を、次により行った。</p> <p>① 実施体制  ア 「のぞみの園研究会議」は、2回(7月9日と平成17年3月18日)開催した。  厚生労働科学研究、その他の調査・研究の進め方等について、外部の委員から貴重な意見を得た。</p> <p>イ 法人内の各部門における調査・研究の調整を図るため、本年度から発足した「調査・研究調整会議」を、3回に亘って開催した。その際、各部門における調査・研究の進め方について、各部門の意見調整を行った。  また、併せて「調査・研究執筆要領」を作成した。</p> <p>ウ 次年度に向けて、研究体制をさらに強化するための組織を検討し、併せて、研究に関する豊富な経験と知見のある人材の登用を検討した。</p> <p>② 調査・研究の内容  ア 厚生労働科学研究  ・ 「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」(主任研究者:遠藤 浩理事長)を開始した。(3年計画の1年次目)</p> <p>・ 16年度は、パイロットスタディとして、当法人入所利用者と県内外のグループホームなどで暮らす利用者の健康や生活実態を比較研究するために、国際生活機能分類(ICF)を活用したアンケート調査表を作成した。  入所利用者135人、県内外のグループホームなどの利用者102人を対象に、訪問及び郵送によりアンケート調査を実施した。</p> <p>・ 結果は、すべての構成要素(活動、参加、環境因子、心身機能)において、当法人利用者がグループホームなどの利用者より高い測定値(支援の必要性が高い)が示された。</p> <p>・ 次年度は、さらに分析を進め、本調査に活かしていく考えである。</p> <p>イ 法人内各部門における調査・研究  (ア) ユニットケアの取り組みに関する研究  旧法人時に設置されたユニット検討委員会の報告を受け編成された試行寮ユニットの1年5ヶ月の経過報告をまとめた。  ユニットケアの生活が利用者の生活に様々な変化をもたらすなど、ユニットケアの支援に効果があったことが示唆された。</p> <p>(イ) 利用者の地域移行などに関する意向の追跡調査  前回の調査の平成13年から4年後、当時は見られなかった地域移行というキーワードが、利用者にとどの程度理解されたのか、また意向はどのように変化したのかなどを調査した。  現在、調査を終了し、集計中である。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
			<p>(ウ) 市街地の生活体験ホーム(「まち」「くるん」)の近隣住民の障害者に対する態度に関する意識調査 生活体験ホームの「まち」及び「くるん」が開設された乗附町、八千代町の代表者の協力により、住民65人に対して、当法人の利用者に対する思いや意識をアンケート調査した。これにより、概ね好意的に受け止めていただいているものの、法人側から町内に対して地域移行についての情報提供や広報のあり方についての示唆を得た。</p> <p>(エ) 地域における作業活動への取り組みの利用者の意識の変化に関する調査 作業活動科農園グループでは、本年度から、利用者の作業種拡大および作業意欲の向上、さらに社会参加(就労支援)へのステップアップとなるよう、地域の個人や団体からの作業の依頼を受けて、地域の中での作業活動の取り組みを開始した。この取り組みの一年間の経過報告と今後のあり方についてまとめた。</p> <p>(オ) 居宅支援事業等に関するアンケート調査 居宅支援事業の今後の展開に資するために、高崎市内の養護学校生との保護者に対してアンケート調査を実施し、卒業後の進路に関するニーズを把握した。</p> <p>(カ) 重度知的障害者の嚥下等に関する調査「福祉的支援及び看護の観点から」 診療所および寮内において、嚥下困難な利用者に対する支援とその改善事例をまとめた。これらの事例に見られる方法等が、今後さらに重度化する利用者の支援に有用であることが示唆された。</p>

評価の視点	自己評定	B	評定	A	(理由及び特記事項)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究が行われているか。</li> <li>○ 研究会議は設置されたか。</li> <li>○ 分野別の調査研究の結果は、重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積に関連し、効果的な内容となっているか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで、当法人における調査・研究は、2人の専任研究要員を中心に行われてきたが、「研究会議」の設置によって、外部の有識者から幅広い助言・指導を受けることができるようになった。また、「調査・研究調整会議」を設置することにより、法人内の体制も整備できた。</li> <li>○ 厚生科学研究において、研究手法に我が国で画期的な「国際生活機能分類」(ICF)を採り入れ、これにより、まとまった詳細なデータが得られたことにより、各方面から関心が寄せられている。</li> </ul>		<p>評定</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設サービス事業を展開しながら、調査研究にも力を入れはじめ、積極的に取り組んでいる点は評価できる。施設からの情報発信という点でも注目できる活動である。一層の情報公開への努力を期待する。</li> <li>○ 研究会議の設置、ICFによるデータ収集など、客観性、普遍性を附与するための取組みがみられ、大いに評価できる。今後は特に、地域移行後の実態調査、地域移行前後の比較調査などが望まれる。これらは、のぞみの園の機能・役割のあり方の重要な検討材料となる。</li> <li>○ ICFを活用した研究の成果に期待したい。具体的に「地域移行促進につながる支援のガイドライン」をわかりやすくまとめ、普及させるよう希望する。</li> <li>○ 厚生労働科学研究について、平成17年度以降も地域移行の円滑化に資するよう、アンケート結果の活用、分析を行っていくことを希望する。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績										
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究  (2) 成果の積極的な普及・活用  調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>①インターネット等による調査及び研究成果情報の発信  調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載すること。  また、調査研究の成果の一般の同種施設等での利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 調査・研究  (2) 成果の積極的な普及・活用  第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果の普及・活用について、次により行う。</p> <p>①インターネット等による調査及び研究成果情報の発信  調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載するとともに、必要に応じて関係団体等とのリンクを通じた情報の発信に努める。  また、全国的な利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 調査・研究  (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信  ア 調査研究の成果については、当法人ホームページに順次掲載するとともに、関係団体等とのリンクを通じた情報発信を行う。  イ 調査研究の成果を全国的な利用に供するため、一般誌への発表の機会を得ることに努める。また、ニュースレターを発行する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 調査・研究  (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信  ア 調査研究の成果については、順次ホームページに掲載することとしているが、今年度は、平成14年度分(19テーマ)及び15年度分(16テーマ)の研究成果(要旨)について掲載した。  イ 当法人の目的達成に向けての取組状況、取組を通じて得られた成果を広く情報提供するため、8月20日に「のぞみの園ニュースレター(創刊号)」を発行した。  研究の成果については、ニュースレターにその概要を紹介するとともに、その一部については学会に発表した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>回 数 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会での発表</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>研修会での発表</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>ニュースレターに掲載</td> <td>16年度は3回発行 (配布先：全国関係機関、施設等) 発行部数：約3,000部</td> </tr> <tr> <td>団体機関紙等に掲載</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	回 数 等	学会での発表	8回	研修会での発表	12回	ニュースレターに掲載	16年度は3回発行 (配布先：全国関係機関、施設等) 発行部数：約3,000部	団体機関紙等に掲載	3回
区 分	回 数 等												
学会での発表	8回												
研修会での発表	12回												
ニュースレターに掲載	16年度は3回発行 (配布先：全国関係機関、施設等) 発行部数：約3,000部												
団体機関紙等に掲載	3回												

評価の視点	自己評定	評 定	(理由及び特記事項)
<p>○ 調査研究の成果について、当法人ホームページに掲載しているか。</p> <p>○ 調査研究の成果の一般の同種施設等での利用を進めるため、一般紙、ニュースレター等での成果の普及を図っているか。</p>	<p>B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人には、これまでの調査研究の多くの蓄積がある。これらの調査研究項目を整理し、リストを作成し、ホームページにその成果(要旨)について掲載を始めてきている。  今後は、更に研究成果の内容等についても、逐次、掲載することとしたい。</p> <p>○ 調査研究を実施した場合には、できる限り、冊子にして関係者に配布している。今後も、これを継続するとともに、ニュースレターでの概要掲載やホームページでの紹介等を含めて普及に努めていきたい。  ニュースレターについては、創刊号を8月20日に発行し、関係機関や施設に発送したところである。引き続き、第2号を11月20日に発行し、第3号を平成17年2月20日に発行した。  今後は、関係者の意見等を参考にして、内容の充実を図って行きたい。</p>	<p>B</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ ニュースレターについては、のぞみの園の取組状況等がコンパクトにまとまっており、興味深く拝見している。</p> <p>○ 学会での発表、ニュースレターなどを通じ、積極的に成果を公表している。</p> <p>○ インターネットを通じた一層の情報発信に努めることを希望する。</p> <p>○ ニュースレターはネット上のホームページに移行するか、又は重複して配信してほしい。経費削減と同時に、もっと頻繁にPRすることができる。</p> <p>○ 調査研究の目的・アウトカムについて、明確にすべきである。</p> <p>○ 自己満足にならないようにすべきである。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績								
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究  (2) 成果の積極的な普及・活用  調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>②講演会等の開催  調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究  (2) 成果の積極的な普及・活用  第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果の普及・活用について、次により行う。</p> <p>②講演会等の開催  ア. 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うとともに、アンケートを実施し、評価を得る。</p> <p>イ. 関係団体の実施する講演会にプログラムの一つとして組み入れ、紹介できるよう努める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究  (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>②講演会等の開催  ア. 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、アンケートにより評価を得る。</p> <p>イ. 関係団体の実施する講演会等にプログラムの一つとして組み入れるよう協力依頼を行う。</p> <p>ウ. 医療ネットワークシステムを構築する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究  (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催  ア. 次年度に開催する養成研修セミナーの開催準備を行った。</p> <p>イ. 研究成果については、学会や各種の研修会等で講演したほか、ニュースレター、団体機関紙等を通じて発表した。(再掲)</p> <table border="1" data-bbox="2151 730 2783 905"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>回 数 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会での発表</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>研修会での発表</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>団体機関紙等に掲載</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>注： アンケートについては、当施設で実施する研修会では必ず徴しており、ニュースレターについては創刊号発行時に徴した。</p> <p>ウ. 知的障害者の地域移行を支援するための医療環境整備を目指して、平成16年度においては、次のように取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月29日に、のぞみの園と県内の医学系大学の教授が中心となり、県(庁)保健・福祉・食品局、県医師会、県歯科医師会、医療機関、施設関係者、知的障害者や重症心身障害者の保護者団体などで構成する「群馬県知的障害者の医療を考える会」を発足させた。  この中で、群馬県の重症心身障害者を含めた重度知的障害者の医療の現状と問題点について議論した。</li> <li>第2回会合(11月19日開催)においては、県内の親の会が実施した医療機関(歯科を含む)に関する調査結果を中心に議論を深めた結果、待てない患者に対する医療機関側の対応・配慮の問題、障害者の専門医療施設や医療スタッフの養成の問題等が浮き彫りとなった。</li> <li>第3回会合(17年3月24日開催)においては、これまでの議論で浮き彫りとなった歯科・眼科・耳鼻科受診上の問題、休日・夜間の受診上の問題、待ち時間や待合いの問題等について討議した。  まだ、時間が不十分であり、引き続き、こうした各論について議論を重ねていくことになっている。</li> </ul>	区 分	回 数 等	学会での発表	8回	研修会での発表	12回	団体機関紙等に掲載	3回
区 分	回 数 等										
学会での発表	8回										
研修会での発表	12回										
団体機関紙等に掲載	3回										

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績		
		エ 地域の知的障害者の利用に供するために診療内容等を紹介する。  ③各種研究会等への出席による普及 各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及を行う。	エ 地域の知的障害者の保護者等に対して診療内容等の紹介した。 ・ 医療空間としての機能を診療所が現在果たしつつあり、かつ、今後の基本方針としている機能について、ニュースレターを通じて紹介した。 ・ 「発達心理診断と心理的支援」と題し、地域の保健師を対象に、乳児検診時の研修を行った（5月17日）。 ・ 地域の保護者等を対象とした心理外来研修会を、7回開催した。（再掲） ③ 各種研究会等に可能な限り出席し、成果等を紹介した。（再掲）		
評価の視点	自己評定	B	評定	B	(理由及び特記事項)
○ 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行っているか。（また、アンケートを実施し、評価を得ているか。）	(理由及び特記事項) ○ 各種の学会や講演会等に積極的に参加し、研究成果の普及に努力した。今後は、さらに関係団体等との連携を図って参りたい。 なお、ニュースレターにおける当法人事業の成果等の紹介は、「分かりやすい説明」との評価を得ている。 ○ 障害医療セミナーにおいては、講演後は必ずアンケートを実施しているが、地域の保護者等が欲しているテーマを用意し、第一線で活躍している講師を招いたことから、好評であった。 また、心理外来研修会においても、講演後にアンケートを実施し、評価を得ている。		○ 「群馬県知的障害者の医療を考える会」は、地域の医療との連携を図るものであり、意欲的な取組である。 ○ 地域と手を携えていこうとする姿勢を評価する。 ○ 学会や研修会での定期的な講演など、積極的に調査研究成果の紹介を行っているとは評価できる。 ○ 計画に沿って、目標を着実に実行している。 ○ 全国規模の知的障害者研修会で発表することを希望する。 ○ もっと意識的に行い、研究紀要の発行も行うべきである。		

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																				
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 養成・研修 知的障害者援護施設において知的障害者の支援の業務に従事する者（生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師）に関する養成及び研修を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果を踏まえた養成・研修を基本とし、次により実施する。 (1) 実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場として協力を行う。</p> <p>(2) 実施計画 中期目標期間における養成・研修の対象職種と対象数を踏まえたプログラムを作成し、各年度ごとのスケジュールを作成する。 実施に当たっては、研修生に対するアンケート調査を実施し、評価を得る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修</p> <p>(1) 実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場として協力を行う。</p> <p>(2) 実施計画 知的障害の支援に係わる者の養成研修計画に基づきスケジュールを立て、平成16年度中に研修生の募集を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修</p> <p>(1) 実施体制 ア 本年4月から企画研究部に養成研修の専任の係である養成研修係（常勤1人、非常勤1人）を設置し、養成・研修業務の充実強化を図った。 イ 実習及び研修、見学等については、企画研究部が窓口となって学校や関係機関との連絡・調整を行い、各寮、地域生活支援部、作業支援部、診療所及び治療訓練部に受け入れについての協力・要請をした。</p> <p>(2) 実施計画 平成17年度に全国の知的障害者支援施設の職員等を対象とした養成研修として「国立のぞみの園福祉セミナー2005」を開催することとし、その準備を行った。</p> <table border="1" data-bbox="2160 865 2789 1226"> <thead> <tr> <th>研修コース</th> <th>期間</th> <th>定員</th> <th>開催場所</th> <th>開催予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域移行支援セミナー (基礎コース)</td> <td>3日</td> <td>300人</td> <td>高崎シティ ギャラリー コアホール</td> <td>H17年7月 11日～13日</td> </tr> <tr> <td>地域移行支援セミナー (発展コース)</td> <td>4日</td> <td>50人</td> <td>前橋厚生 年金会館</td> <td>H18年1月 17日～20日</td> </tr> <tr> <td>知的障害者の健康管理 セミナー</td> <td>3日</td> <td>50人</td> <td>前橋厚生 年金会館</td> <td>H17年11月 9日～11日</td> </tr> </tbody> </table>	研修コース	期間	定員	開催場所	開催予定日	地域移行支援セミナー (基礎コース)	3日	300人	高崎シティ ギャラリー コアホール	H17年7月 11日～13日	地域移行支援セミナー (発展コース)	4日	50人	前橋厚生 年金会館	H18年1月 17日～20日	知的障害者の健康管理 セミナー	3日	50人	前橋厚生 年金会館	H17年11月 9日～11日
研修コース	期間	定員	開催場所	開催予定日																			
地域移行支援セミナー (基礎コース)	3日	300人	高崎シティ ギャラリー コアホール	H17年7月 11日～13日																			
地域移行支援セミナー (発展コース)	4日	50人	前橋厚生 年金会館	H18年1月 17日～20日																			
知的障害者の健康管理 セミナー	3日	50人	前橋厚生 年金会館	H17年11月 9日～11日																			
<p>評価の視点</p> <p>○ 知的障害者援護施設において知的障害者の支援の業務に従事する者（生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師）に関する養成及び研修を行っているか。（また、アンケートを実施し、評価を得ているか。）</p> <p>○ 養成・研修プログラムは作成されたか。</p>	<p>自己評価</p> <p>B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ これまで、当法人・施設においては、大学等の養成・研修コースや公的機関等の事業での実習の受け入れ先として多くの学生や知的障害者援護施設職員を受け入れて来ている。 その際、研修等を実施した場合にはアンケートを実施し、アンケート結果については次回以降の研修等に反映させている。</p> <p>○ 養成及び研修事業については、今後は、当法人施設が実施主体となって、現場における支援業務を生かした養成・研修を実施して行くこととしている。 その一環として福祉セミナーを企画した。なお、7月の基礎コースには、300人近い人が参加することとなっている。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 受け入れをするのみでなく、養成研修の専任者を配置するなどの点は評価できる。</p> <p>○ 地域移行支援セミナーの開催が定着し、広く全国的に知られるようになることを期待する。</p> <p>○ 研究部門において、アンケートの成果を利用できるように工夫することを希望する。</p>																					

中期目標		中期計画		平成16年度計画		平成16年度の業務の実績	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 援助・助言 知的障害者援護施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行うこと。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行うこと。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果に関する援助・助言を積極的に行っていくための方策を検討し、実践する。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言 調査・研究の成果を生かした援助・助言を行うため、ホームページ上に「相談コーナー」を開設し、相談や資料請求等に応じられる体制を整備する。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言 (1) 援助・助言等を行うための「相談コーナー」をホームページに開設した。 その際、本年度発行したニュースレターに掲載し、さらにホームページに受付のお知らせを掲載して発信した。ただし、援助・助言のための専用サーバーと専用ページの作成については未実施である。 (2) 各種研修会等に講師としての参画やニュースレター等を通じた情報の提供により、間接的に援助・助言に努めた。 (再掲)</p>	
評価の視点		自己評定	B	評定	B	(理由及び特記事項)	
<p>○ 知的障害者援護施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行っているか。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行っているか。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ のぞみの園法では、援助・助言事業は、「知的障害者施設の求めに応じて行うこと」とされているが、直接的な援助・助言という形というより、電話照会や意見交換という形での電話が多い。</p> <p>○ 当法人施設における取組みについては、会議や研修会、関係団体の機関誌又はニュースレター等で積極的に発表することとしている。</p>		<p>○ 実績はあまりないが、体制整備が図られている。</p> <p>○ ホームページでの相談コーナーの開設、講師活動などを通じて援助に努めている。</p> <p>○ のぞみの園の援助・助言事業が、施設・関係者・地域住民等により積極的に活用されるよう、ニュースレター等を通じて同事業の広報をすることも考えられる。</p> <p>○ 広報が少ないと考える。</p> <p>○ 相談・助言の実績がないので、評価できない。</p>			

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																																																																																														
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する各種の業務を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p> <p>(2) 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p> <p>(2) 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p> <p>(3) 医学生、司法関係者、警察学校生等各分野の関係者に対し、知的障害に関する理解を深めるための見学・実習等の受入れを積極的に進める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 附帯する業務として、次の業務を行った。 (1) 知的障害者に対する診療業務</p> <p>医科・歯科ともに、昨年と比して、一般患者の受診が増加している。</p> <p>※外来患者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="2151 583 2807 934"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="6">15年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">4月</th> <th colspan="2">10月</th> <th colspan="2">年度間</th> </tr> <tr> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医科</td> <td>1,526</td> <td>82</td> <td>1,606</td> <td>149</td> <td>16,015</td> <td>1,664</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>132</td> <td>47</td> <td>112</td> <td>75</td> <td>1,388</td> <td>746</td> </tr> <tr> <td>心理</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>47</td> <td>75</td> <td>505</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,702</td> <td>167</td> <td>1,765</td> <td>299</td> <td>17,908</td> <td>3,163</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="2151 982 2807 1333"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="6">16年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">4月</th> <th colspan="2">10月</th> <th colspan="2">年度間</th> </tr> <tr> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医科</td> <td>1,288</td> <td>184</td> <td>1,306</td> <td>140</td> <td>13,979</td> <td>1,806</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>128</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>39</td> <td>1,417</td> <td>784</td> </tr> <tr> <td>心理</td> <td>53</td> <td>75</td> <td>23</td> <td>65</td> <td>437</td> <td>742</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,469</td> <td>339</td> <td>1,410</td> <td>224</td> <td>15,833</td> <td>3,332</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 実習・見学等の受入</p> <p>ア 学校等で習得した知識・技能について、さらに総合的な応用力を身につけるため、「単位学習」として行われる短大等専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行った。</p> <p>イ 利用者の生活場面を通して、知的障害者への理解を深めるため、「1日見学・実習」として大学生（短大生）、専門学校生、小・中・高校生等の受入を行った。</p> <p>ウ 医学生等の各分野の関係者の受入れを行った。 なお、警察学校関係者の当法人への実習受入れについては、先方の事情により困難となったため、平成16年6月4日に群馬県警察学校に当法人職員を講師として派遣し、「知的障害者の人権擁護」等に関する講義を行い、理解の促進に努めた。（聴講者70名）</p> <p>エ その他、福祉関係者の見学の受入れやボランティア活動の受入れ等積極的に行った。</p>	区分	15年度						4月		10月		年度間		利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般	医科	1,526	82	1,606	149	16,015	1,664	歯科	132	47	112	75	1,388	746	心理	34	38	47	75	505	753	計	1,702	167	1,765	299	17,908	3,163	区分	16年度						4月		10月		年度間		利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般	医科	1,288	184	1,306	140	13,979	1,806	歯科	128	80	81	39	1,417	784	心理	53	75	23	65	437	742	計	1,469	339	1,410	224	15,833	3,332
区分	15年度																																																																																																
	4月		10月		年度間																																																																																												
	利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般																																																																																											
医科	1,526	82	1,606	149	16,015	1,664																																																																																											
歯科	132	47	112	75	1,388	746																																																																																											
心理	34	38	47	75	505	753																																																																																											
計	1,702	167	1,765	299	17,908	3,163																																																																																											
区分	16年度																																																																																																
	4月		10月		年度間																																																																																												
	利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般																																																																																											
医科	1,288	184	1,306	140	13,979	1,806																																																																																											
歯科	128	80	81	39	1,417	784																																																																																											
心理	53	75	23	65	437	742																																																																																											
計	1,469	339	1,410	224	15,833	3,332																																																																																											



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																																																																																																																																	
			<p style="text-align: center;">実習・見学等の状況</p> <p>〈単位実習〉</p> <table border="1" data-bbox="2050 342 2807 919"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="3">受入れ校および受入れ人数</th> </tr> <tr> <th>学校</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉援助技術実習</td> <td>大学</td> <td>6校 (13人)</td> <td>8校 (19人)</td> </tr> <tr> <td>社会福祉援助技術実習</td> <td>短大等</td> <td>6校 (11人)</td> <td>6校 (10人)</td> </tr> <tr> <td>保育士実習</td> <td>大学</td> <td>2校 (15人)</td> <td>3校 (21人)</td> </tr> <tr> <td>保育士実習</td> <td>短大等</td> <td>15校 (116人)</td> <td>16校 (127人)</td> </tr> <tr> <td>訪問介護員養成研修</td> <td>専門学校等</td> <td>1校 (40人)</td> <td>3校 (71人)</td> </tr> <tr> <td>早期体験実習(医師養成)</td> <td>大学</td> <td>1校 (8人)</td> <td>2校 (10人)</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>専門学校</td> <td>1校 (60人)</td> <td>1校 (60人)</td> </tr> <tr> <td>現場実習</td> <td>養護学校</td> <td>—</td> <td>4校 (13人)</td> </tr> <tr> <td>移動介護従事者養成研修</td> <td>県委託事業</td> <td>—</td> <td>1件 (74人)</td> </tr> <tr> <td>秩父学園養成所</td> <td></td> <td>1校 (2人)</td> <td>1校 (1人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>33校 (265人)</td> <td>45校 (406人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈1日見学・実習〉</p> <table border="1" data-bbox="2131 1016 2783 1423"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校等区分</th> <th colspan="2">15年度</th> <th colspan="2">16年度</th> </tr> <tr> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>3</td> <td>250</td> <td>7</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>1</td> <td>72</td> <td>3</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>専門学校および養成所等</td> <td>3</td> <td>265</td> <td>5</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>秩父学園養成所</td> <td>1</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>司法修習生</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>29</td> <td>1</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>84</td> <td>1</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>750</td> <td>19</td> <td>1,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈上記以外の見学者の受入れ〉</p> <table border="1" data-bbox="2116 1535 2807 1839"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県市町村関係</td> <td>61人 (7件)</td> <td>4人 (2件)</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会等</td> <td>6人 (1件)</td> <td>158人 (7件)</td> </tr> <tr> <td>民生・児童委員</td> <td>507人 (17件)</td> <td>533人 (13件)</td> </tr> <tr> <td>学校関係(福祉関係等)</td> <td>171人 (29件)</td> <td>167人 (15件)</td> </tr> <tr> <td>福祉施設等</td> <td>153人 (18件)</td> <td>206人 (26件)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>85人 (17件)</td> <td>23人 (11件)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>983人 (89件)</td> <td>1,091人 (73件)</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	受入れ校および受入れ人数			学校	15年度	16年度	社会福祉援助技術実習	大学	6校 (13人)	8校 (19人)	社会福祉援助技術実習	短大等	6校 (11人)	6校 (10人)	保育士実習	大学	2校 (15人)	3校 (21人)	保育士実習	短大等	15校 (116人)	16校 (127人)	訪問介護員養成研修	専門学校等	1校 (40人)	3校 (71人)	早期体験実習(医師養成)	大学	1校 (8人)	2校 (10人)	歯科衛生士	専門学校	1校 (60人)	1校 (60人)	現場実習	養護学校	—	4校 (13人)	移動介護従事者養成研修	県委託事業	—	1件 (74人)	秩父学園養成所		1校 (2人)	1校 (1人)	計		33校 (265人)	45校 (406人)	学校等区分	15年度		16年度		校数	人数	校数	人数	大学	3	250	7	486	短期大学	1	72	3	207	専門学校および養成所等	3	265	5	278	秩父学園養成所	1	28	1	23	司法修習生	1	9	—	—	高等学校	1	13	—	—	中学校	1	29	1	36	小学校	1	84	1	95	計	12	750	19	1,125	種 別	15年度	16年度	県市町村関係	61人 (7件)	4人 (2件)	社会福祉協議会等	6人 (1件)	158人 (7件)	民生・児童委員	507人 (17件)	533人 (13件)	学校関係(福祉関係等)	171人 (29件)	167人 (15件)	福祉施設等	153人 (18件)	206人 (26件)	その他	85人 (17件)	23人 (11件)	計	983人 (89件)	1,091人 (73件)
種 別	受入れ校および受入れ人数																																																																																																																																			
	学校	15年度	16年度																																																																																																																																	
社会福祉援助技術実習	大学	6校 (13人)	8校 (19人)																																																																																																																																	
社会福祉援助技術実習	短大等	6校 (11人)	6校 (10人)																																																																																																																																	
保育士実習	大学	2校 (15人)	3校 (21人)																																																																																																																																	
保育士実習	短大等	15校 (116人)	16校 (127人)																																																																																																																																	
訪問介護員養成研修	専門学校等	1校 (40人)	3校 (71人)																																																																																																																																	
早期体験実習(医師養成)	大学	1校 (8人)	2校 (10人)																																																																																																																																	
歯科衛生士	専門学校	1校 (60人)	1校 (60人)																																																																																																																																	
現場実習	養護学校	—	4校 (13人)																																																																																																																																	
移動介護従事者養成研修	県委託事業	—	1件 (74人)																																																																																																																																	
秩父学園養成所		1校 (2人)	1校 (1人)																																																																																																																																	
計		33校 (265人)	45校 (406人)																																																																																																																																	
学校等区分	15年度		16年度																																																																																																																																	
	校数	人数	校数	人数																																																																																																																																
大学	3	250	7	486																																																																																																																																
短期大学	1	72	3	207																																																																																																																																
専門学校および養成所等	3	265	5	278																																																																																																																																
秩父学園養成所	1	28	1	23																																																																																																																																
司法修習生	1	9	—	—																																																																																																																																
高等学校	1	13	—	—																																																																																																																																
中学校	1	29	1	36																																																																																																																																
小学校	1	84	1	95																																																																																																																																
計	12	750	19	1,125																																																																																																																																
種 別	15年度	16年度																																																																																																																																		
県市町村関係	61人 (7件)	4人 (2件)																																																																																																																																		
社会福祉協議会等	6人 (1件)	158人 (7件)																																																																																																																																		
民生・児童委員	507人 (17件)	533人 (13件)																																																																																																																																		
学校関係(福祉関係等)	171人 (29件)	167人 (15件)																																																																																																																																		
福祉施設等	153人 (18件)	206人 (26件)																																																																																																																																		
その他	85人 (17件)	23人 (11件)																																																																																																																																		
計	983人 (89件)	1,091人 (73件)																																																																																																																																		

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績																																									
	(3) 居宅の知的障害者に対する相談を行う。	(4) 居宅の知的障害者に対する相談を行う。	<p>〈ボランティア活動の受入れ〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">受入人数</th> <th colspan="3">活動内容別</th> </tr> <tr> <th>利用者とのふれあい</th> <th>環境整備</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>203人</td> <td>172人</td> <td>9人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>26人</td> <td>262人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>1,290人</td> <td>879人</td> <td>267人</td> <td>144人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 居宅の知的障害者に対する相談を行う。 居宅の知的障害者に対する相談等は、窓口以外の各部門に直接行っているケースが多い。 なお、指導・助言のあり方を含めて相談システム（件数等の把握方法等を含む。）について検討していく必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所関係</td> <td>16</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>援助について</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入所について</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	区分	受入人数	活動内容別			利用者とのふれあい	環境整備	その他	個人	203人	172人	9人	22人	学生	26人	262人	0人	0人	団体	1,290人	879人	267人	144人	区分	15年度	16年度	短期入所関係	16	3	援助について	0	0	入所について	5	2	その他	8	17	計	29	22
区分	受入人数	活動内容別																																										
		利用者とのふれあい	環境整備	その他																																								
個人	203人	172人	9人	22人																																								
学生	26人	262人	0人	0人																																								
団体	1,290人	879人	267人	144人																																								
区分	15年度	16年度																																										
短期入所関係	16	3																																										
援助について	0	0																																										
入所について	5	2																																										
その他	8	17																																										
計	29	22																																										

評価の視点	自己評価	A	評価	B	(理由及び特記事項)																																																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 診療患者数はどのくらいか。</li> <li>○ 実習の受け入れ件数、受け入れ人数はどのくらいか。</li> <li>○ 相談件数はどのくらいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 診療所の施設内の患者（入所利用者）は横バイであるが施設外の患者は少しずつであるが増加している。今後は、地域の知的障害のある患者が、安心して利用できるよう努力して行きたい。なお、17年度からは、機能訓練の有償化（保険診療）を行うこととしているので、利用し易くなるかと思われる。</li> </ul> <table border="1"> <caption>単位：件</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者</td> <td>18,406</td> <td>17,403</td> <td>15,396</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>730 (33.7)</td> <td>2,237 (75.3)</td> <td>2,442 (1,17.9)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>194</td> <td>173</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「地域」欄の下欄の括弧書きは、心理外来件数のうち数である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実習の受入については、実習の受入ニーズは多いが、勤務体制等の事情もあって、必ずしもすべてのニーズに対応できていない。受入れのあり方を検討しながら、ニーズに対応できるよう努力して行きたい。</li> </ul> <table border="1"> <caption>単位：件</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成14年度</th> <th colspan="2">平成15年度</th> <th colspan="2">平成16年度</th> </tr> <tr> <th>学校数</th> <th>延人員</th> <th>学校数</th> <th>延人員</th> <th>学校数</th> <th>延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位実習</td> <td>35</td> <td>170</td> <td>33</td> <td>265</td> <td>45</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>現任研修</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一旦実習</td> <td>13</td> <td>741</td> <td>12</td> <td>750</td> <td>19</td> <td>1,125</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談事業等については、実際的に各部門で相当行われているが、件数としてなかなか把握できない状況にある。</li> </ul>		平成14年度	平成15年度	平成16年度	入所者	18,406	17,403	15,396	地域	730 (33.7)	2,237 (75.3)	2,442 (1,17.9)	その他	194	173	148	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		学校数	延人員	学校数	延人員	学校数	延人員	単位実習	35	170	33	265	45	406	現任研修	1	1	5	5	1	1	一旦実習	13	741	12	750	19	1,125		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 診療所の地域利用者数が増えているので、地域の施設としての機能が高まっていると評価できる。</li> <li>○ 診療所の地域利用者数の増加は、地域における知的障害者数に左右されることもあり、将来的には頭打ちになることも十分考えられる。</li> <li>○ 地域貢献を評価するが、入所者へのケアが手薄になっていないか、入所者が健康になったかなどの点において評価が正しく行われることを希望する。</li> <li>○ 診療所の経営や機能について、もう少し踏み込んだ評価をする時期が来たと考える（民間経営との対比の必要性など）。</li> <li>○ 医学生、司法・警察関係者等の見学・実習がさらに促進されることを期待する。</li> <li>○ 実習生の受入れについては、社会貢献・自己収入増との関係で、ニーズがあるのであればなお一層受入れの努力をすべきである。</li> <li>○ 実習受入体制ができていのか明確にすべきである。また、戦力として実習生を生かす努力を行うことを希望する。</li> <li>○ 組織的な相談システムのあり方について検討する必要がある。</li> </ul>	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度																																																			
入所者	18,406	17,403	15,396																																																			
地域	730 (33.7)	2,237 (75.3)	2,442 (1,17.9)																																																			
その他	194	173	148																																																			
区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度																																																	
	学校数	延人員	学校数	延人員	学校数	延人員																																																
単位実習	35	170	33	265	45	406																																																
現任研修	1	1	5	5	1	1																																																
一旦実習	13	741	12	750	19	1,125																																																

中期目標		中期計画		平成16年度計画		平成16年度の業務の実績	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設け、利用者の支援状況等について定期的な評価の実施と評価結果の公表を行うこと。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、第三者評価機関を設ける。</p> <p>(1) 第三者評価機関 有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会により、利用者の支援状況等について、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p> <p>(2) 実施方針 評価委員会は、原則年1回実施する。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会を年1回以上開催し、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月3日、第1回第三者評価委員会を開催し、当施設の提供するサービスに対する評価の方法等について議論を行った。</li> <li>前回の評価委員会の意見を受けて、現在、群馬県社会福祉協議会が作成した「群馬県版共通評価基準（知的障害者更生施設）」を基に、のぞみの園の移行関連や附帯事業である診療所についての項目を盛り込んだ第三者評価基準の試案を検討している。</li> <li>“試案”が出来次第、第2回の第三者委員会を開催し、了承を得た上で実施することとしている。</li> </ul>	
評価の視点		自己評価	C		評価	C	(理由及び特記事項)
<p>○ サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設けているか。</p> <p>○ 利用者の支援状況等について定期的な評価の実施（原則年1回実施）と評価結果の公表を行っているか。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人・施設においては、入所者の支援にあたって、“法令の遵守”はもとより特に職員行動基準に基づく人権やプライバシーに配慮した支援を行っている。 これを担保するため、自己評価（毎年11月実施）、モニタリング評価の他、苦情解決システムを設けている。さらに、第三者による評価を得るための第三者評価委員会を設置している。</p> <p>○ なお、自己評価については、厚生労働省が示した「障害者・児施設のサービス共通評価基準」により、全職員を対象に評価を行っている。 また、その結果はホームページで発表している。</p>		<p>○ 第三者評価の実施に至っていないとのことであるが、自己評価や評価基準試案の作成など、努力していると考ええる。</p> <p>○ 第三者評価の実施と公表の早期実現を今後に期待する。</p> <p>○ 計画どおりに行かなかった。平成17年度における計画的な実施を希望する。</p> <p>○ 平成16年度に検討された第三者評価基準の試案が、他の施設にも参考となるようなものとなるよう期待する。</p>			

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績		
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 電子政府化については、政府及び厚生労働省の電子政府構築計画における独立行政法人のあり方に則し、各事業の業務の整理・合理化を踏まえ、年度計画に基づき対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 業務の電子化については、利用者情報を一元化する等、着手可能なものから実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 業務の電子化</p> <p>(1) 今年度は、施設内の利用者の異動関係を連絡するための利用者異動通知票、会議室や文化センター等の設備使用予約について、法人内LAN（グループウェア）に追加することにより、事務の効率化を図った。</p> <p>(2) 各部門で必要な利用者の基本データのうち、以前からあった入所者管理システムで入力されていた全データ（主に利用者のプロフィールと家族状況、援護の実施機関の情報）については、データの整備は完了した。 さらに、各寮から提出されたICF調査表中にある基本データ（ICFで各寮から出されたプロフィール内容と疾病記録等）についても入力した。</p>		
<p>評価の視点</p>	<p>自己評定</p>	<p>B</p>	<p>評定</p>	<p>B</p>	<p>(理由及び特記事項)</p>
<p>○ 実施されたものの内容はどのようなものか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 業務の効率化を図るため、15年度に引き続き、法人内の連絡事項等はグループウェアを利用する等ペーパーレス化に努め、共通文書の電子化に努めた。 また、各部門が有している利用者情報の一元化あるいは共有化のための基本データの入力に努めた。</p> <p>○ 当法人施設内の文書や情報は利用者等の個人情報が多いため、セキュリティに配慮しながら実施している。 なお、平成17年4月1日の個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の施行に基づき、個人情報の管理・保護についての周知徹底を図った。</p> <p>○ 今後は、逐次、投資コストとその効果を見極めながら、さらに電子化に努めていくこととしている。</p>		<p>○ グループウェアを利用するといった電子化への取組みがみられた。費用対効果を考えると、IT化への大きな投資はしないという現状の取組みが妥当と思われる。</p> <p>○ 努力がもっと表に出るようにすべきである。</p>		

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を38%以上にすること。</p> <p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p>	

評価の視点	自己評定	B	評定	B	(理由及び特記事項)																				
<p>○ 自己収入の増加に努めているか。</p> <p>○ 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。</p> <p>○ 予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。</p> <p>○ 運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人の自己収入（事業収入）は、現状においては、施設訓練等支援費収入、居宅生活支援費収入、診療収入及び実習生等受入負担金収入等となっている。 当年度においては、4月からの通所部の開設やデイサービスの時間延長及び実習生等受入に係る実習料の引き上げを行った。また、6月より利用者の年金等所持金の管理手数料の徴収を開始した。 さらに、群馬県からの委託による「障害者総合相談支援モデル事業」及び「ガイドヘルパー養成研修実施事業」に伴う受託収入により、収入増を図った。</p>	<p>単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入増の要因別</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)通所部の開設 ー施設訓練等支援費収入ー</td> <td>10,019</td> <td>定員 7人(平成17年3月からは10人)</td> </tr> <tr> <td>(2)デイサービス事業の拡充 ー居宅生活支援費収入ー</td> <td>3,244</td> <td>延長 4時間→6時間</td> </tr> <tr> <td>(3)実習生等受入実習料 ー実習生等受入負担金収入等ー</td> <td>1,095</td> <td>実習料(日額) 1,000円→1,200円</td> </tr> <tr> <td>(4)年金等所持金管理手数料 ー実習生等受入負担金収入等ー</td> <td>14,036</td> <td>手数料月額3,000円</td> </tr> <tr> <td>(5)総合相談支援モデル事業 ー受託収入ー</td> <td>1,818</td> <td>7月受託開始、県内の保健福祉圏域2カ所担当</td> </tr> <tr> <td>(6)ガイドヘルパー養成研修事業 ー受託収入ー</td> <td>831</td> <td>年2回実施 受講定員各40人</td> </tr> </tbody> </table>	収入増の要因別	金額	備考	(1)通所部の開設 ー施設訓練等支援費収入ー	10,019	定員 7人(平成17年3月からは10人)	(2)デイサービス事業の拡充 ー居宅生活支援費収入ー	3,244	延長 4時間→6時間	(3)実習生等受入実習料 ー実習生等受入負担金収入等ー	1,095	実習料(日額) 1,000円→1,200円	(4)年金等所持金管理手数料 ー実習生等受入負担金収入等ー	14,036	手数料月額3,000円	(5)総合相談支援モデル事業 ー受託収入ー	1,818	7月受託開始、県内の保健福祉圏域2カ所担当	(6)ガイドヘルパー養成研修事業 ー受託収入ー	831	年2回実施 受講定員各40人	<p>○ デイサービス、実習料、モデル事業の受託などにおいて、自己収入増に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○ 経常的な経費の支出増ではない。</p> <p>○ 収支は赤字なので、早期にバランス化できるように、継続的な努力を期待する。</p> <p>○ 自己収入増に対して最大限の努力をしているようには映らない。</p>	<p>○ 平成16年度においては、「業務運営の効率化に伴う経費の節減」に努めた予算の執行を行い、特に人件費の役職員給与については、給与水準の見直しによる引き下げ(△3.5%)及び新陳代謝等による減額を図った。 しかしながら、予定外の退職者の増に伴い、退職手当相当額が予算額に対して増額となった。 また、一般管理費及び業務経費(物件費)については、業務委託費の見直しや諸経費の節減を図り、効率的な執行を行ったが、他方で、業務の運営上、賃金職員の雇用が予算に比較して大幅に増加することとなった。 これらの増減要因により、結果として決算上、1億2千万円の不足が生じたため、当該経費のうち、7千万円は短期借入金をもって補填を行い、残額については、未払いとして整理して、次年度を財源として対応することとした。</p>
収入増の要因別	金額	備考																							
(1)通所部の開設 ー施設訓練等支援費収入ー	10,019	定員 7人(平成17年3月からは10人)																							
(2)デイサービス事業の拡充 ー居宅生活支援費収入ー	3,244	延長 4時間→6時間																							
(3)実習生等受入実習料 ー実習生等受入負担金収入等ー	1,095	実習料(日額) 1,000円→1,200円																							
(4)年金等所持金管理手数料 ー実習生等受入負担金収入等ー	14,036	手数料月額3,000円																							
(5)総合相談支援モデル事業 ー受託収入ー	1,818	7月受託開始、県内の保健福祉圏域2カ所担当																							
(6)ガイドヘルパー養成研修事業 ー受託収入ー	831	年2回実施 受講定員各40人																							

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人員の適正配置により、業務運営の効率化を図ること。</p> <p>2 利用者の処遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行うこと。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 障害者の地域への移行の推進とサービスの質の向上に資する新しい人事評価システムの構築に向けた検討を行い、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置により、業務運営の効率化を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の90%とする。</p> <p>(参考1) 職員の数 期初の常勤職員数 310名 期末の常勤職員数の見込み 279名</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,145百万円</p>	<p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画 別紙4のとおり</p> <p>(別紙4)</p> <p>1 方針 入所者の地域への移行の推進とサービスの質の向上に資する新しい人事評価システムの構築に向けた検討を行い、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置により、業務運営の効率化を図る。</p> <p>2 人員に係る指標</p> <p>当年度初の常勤職員数 308名 当年度末の常勤職員数の見込み 305名</p> <p>3 当年度中の人件費総額見込み 3,068百万円</p>	

評価の視点	自己評定	評定	(理由及び特記事項)
<p>○ 人事に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p> <p>○ 利用者の処遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行っているか。</p> <p>○ 人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 退職者の後補充については、医療関係職員（診療部門）を除き非常勤職員により対応した。 その結果、平成16年度当初の常勤職員数（現員）は302人であったが、平成16年度末にあつては289人（平成17年度当初は、292人）となり、平成16年度当初に比して13人（年度当初比では、△10人）減少した。</p> <p>(参考) 職員減少数 平成15年度 △ 5人 平成16年度 △ 10人</p> <p>○ 人事評価制度については、平成17年度導入に向けて準備を行い、法人内の関係者と調整している。</p> <p>○ 平成16年度における人件費の実績は、役職員の俸給の引下げ等により、予算額を上回っていない。</p> <p>(参考) 平成16年度予算額 3,665百万円 (うち退職手当予算額137百万円) 平成16年度実績額 3,661百万円 (うち退職手当実績額360百万円)</p>	<p>A</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 人件費の削減、後補充の対応に努力している。</p> <p>○ 非常勤職員の活用により、退職者の業務をカバーしている。</p> <p>○ 人員削減計画は進んでいる。</p> <p>○ 人事評価制度の導入に向けた準備が進められている。</p> <p>○ 人件費の実績は、予算額の範囲内であり、評価できる。</p> <p>○ 非常勤職員の増加、事業の縮減の中で、職員のインセンティブをどう維持するかということが、今後の課題である。</p>